

## 書評

伊勢田哲治・榎則章編

## 『生命倫理学と功利主義』

(ナカニシヤ出版 2006 xii+264頁)

蔵田 伸雄

本書は10章からなり、編者2名の他、浅井篤、江口聡、奥田太郎、奥野満里子、児玉聡、長岡成夫の計8名の執筆者による、ヒト胚研究、人工妊娠中絶、生殖技術、事前指示、遺伝子操作、臓器移植、医療資源配分、守秘義務といった生命倫理上の諸問題に関する功利主義的観点からの分析が試みられている。近年の幸福概念に関する分析を事前指示の問題に応用した長岡の章、ヒト胚研究について論じた奥野の章、遺伝子操作に関する議論を丁寧で紹介した江口の章、臓器移植について論じた児玉の章、医療資源の配分について論じた浅井の章、守秘義務に関して功利主義的観点からの分析を展開した奥田の章など、いずれも読み応えがあると同時に、全体的にとても読みやすく書かれている。

生命倫理の分野では、功利主義はある種の邪悪な思想というレッテルを貼られてしまっており、その内容について十分に理解されることもないまま、批判の対象とされることが少なくない。本書では生命倫理に関する功利主義的な諸議論を紹介すると同時に、各執筆者が功利主義の観点から個々の問題について論じることにより、生命倫理に関する諸問題の中で功利主義がどのように用いられているのかが手際よく示されている。また本書は専門外の研究者、医療従事者、初学者にも理解

できるスタイルで書かれている。評者も哲学を専門としない生命倫理研究者から、功利主義に関する何かよい本はないかと聞かれることが少なくなかったが、今後は本書を紹介することができる。生命倫理について功利主義的な観点から書かれた入門書がほとんどなかった状況の中での、本書の出版は画期的であると言ってよい。

だが本書の出版の意義は大きいものの、残念ながら、本書に対してはいくつかの不満を感じた。生命倫理に関する個々の論点について、十分な調査や文献のサーベイが行われていないという印象を受けるだけでなく、「生命倫理と功利主義」という観点から論じることが十分に論じられていないと感じられるからである。例えば、生命倫理に関する諸議論の中でも、功利主義が最もその威力を発揮するテーマである、臨床実験（RCTを含む）、ロングフル・バース/ロングフル・ライフ、トリアージ、リスク便益分析といったテーマが本書では扱われていない。これではなぜ、生命倫理の領域で功利主義的な議論が不可欠な場合があるのかが、読者には十分に伝わらないのではないかと危惧する。医療資源の配分について論じた浅井の章を除けば、功利主義の必要性に関する議論が十分ではないと感じられた。

また本書に収められている論考は、医師で

もある浅井氏の論考を例外として、全体的に医学的次元での議論が不十分であり、現実の生命倫理に関する種々のポリティックスについてもあまり意識されていないように感じられた。生命倫理の基本概念の紹介にも問題点が散見される。例えば44ページでは、パーソン論を功利主義的な議論として紹介しているが、そもそもパーソン論は人間の知的能力と生命権とを結びつける議論であり、必ずしも功利主義に独自の議論ではない。

一方道徳理論としての功利主義の紹介に関しても、評者としては納得できない部分が少なくない。例えば伊勢田氏は15ページで、功利主義者のほとんどが行為功利主義者であるかのような書き方をしているが、これには賛同できない。例えば代表的な生命倫理学者であるビーチャムの立場は規則功利主義である。また本書において基本理論として採用されているヘアの二層理論・選好功利主義に関する批判的検討も十分ではないように思われた。

おそらく評者の本書に対する不満は、「功利主義とはそもそもどのような道徳理論なのか」が十分に検討されていないことによる。本書を通読してより一層強く感じたことだが、同じ問題に対して、同じ功利主義者でも、論者によって異なる答えを出すことは少なくない。入手可能な情報、その解釈、実際の診療や実験の成功に関する確率の評価の相違等によって、複数の功利主義者が異なる結論を出すことがある。したがって功利主義者はAという結論を出し、非帰結主義者はBという結論を出す、といった図式での説明は誤解を招く。むしろ行うべきなのは、同じ功利主義者がなぜ異なる結論を出すことがあるのかを、医療の問題に即して分析することだったのではな

いかと思われる（これはヘアに即して言えば、二層理論における批判レベルの機能に関する検討ということになるだろう）。例えばヒトES細胞実験反対派の積極的な論拠は、「生命の神聖さ」だけではなく、ヒトクローン胚研究の実現性の乏しさ・成功率の低さや、動物実験の科学的妥当性の解釈、研究のために巨額の予算をつぎ込むことの是非にもある。そのような点で、反対派の議論も功利主義的なのである。本書でもそれは指摘されているが、単なる指摘だけではなく、事実を即した分析を展開することによって、規範倫理学理論としての功利主義の性格をより明らかにすることができたのではないと思われる。教科書的な記述をめざしている本書でそこまで要求するのは困難かもしれないが、いくつかの章は多少そのような議論に踏み込んでいるのでそれは不可能なことではなかっただろう。

功利主義とは、本来常識的な道徳的信念を批判的に検討することを意図していた理論である。だからこそ、功利主義は中絶や安楽死、そして脳死を条件的に容認するためにその威力を発揮したのである。そもそもシンガーの功利主義的生命倫理の説得力も、功利主義の立場から常識的な道徳を批判的に検討することにあっただけである。この点については兎玉論文が触れているが、全体的にこの点に関する意識も希薄であるという印象をもった。

執筆者諸氏には、功利主義とはどのような道徳理論であるのかをより明らかにし、そして功利主義が今後どのように展開していくのかを確認する作業を改めて行っていただきたい上で、再び本書のような書にチャレンジしていただきたいと願うものである。

（くらた のぶお・北海道大学）

一ノ瀬正樹

## 『原因と理由の迷宮』

(勁草書房 2006年 xii + 280 + xxvi頁 3200円)

橋本 康二

本書は確率と曖昧性に関する著者自身の主張を前面に出して論じており、その議論の独創性のゆえに多くの論争を呼び起こすだろう刺激的な書物になっている。多岐にわたる著者の主張の中から、ここでは「過去確率原理」および「過去決定論」をめぐる主張を取りあげて論評したい。

過去確率原理とは「ある出来事が特定の仕方であつたいま生じてしまったものとして確認されるやいなや・・・その出来事の生起確率は1とならなければならない」(30-1頁)という考えである。著者はこの原理を自明と見なすが、しかし確率1への突然の変化は哲学的な説明を要する現象であると考え、変化の原因は何かという問題を提起する。「私たちがある出来事が過去へと過ぎ去っていくのを観察するやいなや、そうした私たちの観察こそが、その出来事の本確率が値1へと崩壊することの原因となる」(54頁)という確率崩壊仮説が著者の与える答である。

だが私にはそもそも過去確率原理が自明だとは思えない。自分のくじが一等になる確率は0.00001だと信じているとしよう。抽選会場で自分のくじが選ばれるのを見たとき、私は確率を飛躍的に増大させるが、見誤りやだまされている可能性を考えて、0.99ぐらいにとどめておくかもしれない(そして後で新聞で番号を再確認する)。著者は「錯覚とか・・・

を別にすれば」(37頁)目の前で生じたことの本確率は1だと主張するが、なぜ別にすることができるのかの説明は与えられていない。また、もしも別にすることが許されるのなら、確率1への突然の変化は別の所でも生じるのではないだろうか。例えば、私はくじが完全な八百長であることを知り、当選番号予定一覧表の中に自分の番号があるのを発表前に見たとしよう。私はこのとき確率を0.00001から1へと瞬時に増大させるだろう。過去確率原理はこうした一般的な現象の一部にすぎないと思われるのである。

確率崩壊仮説の意義も私には不明である。過去確率原理が「確認されるやいなや」という形で与えられている以上、確認ないし観察が変化の原因であることは当然である。私は手持ちの情報に基づいてある出来事に対して一定の度合い(確率)の信念を持つが、新しい情報が得られると、それが原因となって信念の度合いを変化させる。著者が問題にしている現象はこのあたりまえのことに尽きているのではないだろうか。

以上では確率を主観的なものと解釈してきたが、それは著者が過去確率原理は「頻度解釈の場合を除いて、すべての確率解釈において妥当する」(36頁)と述べているからである。しかし、実際は著者は客観的本確率のことだけを考えているのかもしれない。そうすると上

で指摘したような問題は生じないからである。例えば世界のあり方を次のように考えてみよう。すなわち、未来には実際には両立し得ない様々な可能性が共存して横たわっているが、それが現在になった瞬間、一つを残し他のすべての可能性は消えてしまう、と。確率を使って述べ直すと、最初は例えば確率0.00001だった可能性が、現在になった瞬間に突然1に変化するのである。確かにこの変化は現在でしか生じない特異な現象である。また、この変化の原因は実は私たちによる観察であるという確率崩壊仮説は驚くべき主張となろう。しかし今度はこの仮説には根拠がない。なぜならここでは、観察とは関係なく現在になった瞬間に確率は1に変化するということに世界は理解されているからである。

次に、過去決定論の問題に移ろう。工場にロボット、赤玉と白玉の山、番号がふられた箱の山があり、ロボットは箱を適当に選び、それに赤玉か白玉を詰めて蓋をするという作業を繰り返すという状況を考えよう。私はこの工場に行き、8番の箱にロボットが赤玉を入れるのを観察したとする。3時間後、8番の箱に赤玉が入っていることに私はどれだけの確率を付与すべきであろうか。最初の観察に錯覚はなく、記憶に信頼を置いて良く、色があせることやすり替えが行われる可能性などもないとすれば、私は確率1を付与するだろう。しかし著者は、私のこの判断は過去に起きた出来事は変化せず確定しているという過去決定論に依存していることを指摘し、過去決定論に絶対的な根拠はないと主張する。なぜなら、「過去は刻一刻と(?)変化しているのだと、そう考えることさえ理論的には可能」(73頁)だからである。つまり、3時間前

にロボットが8番の箱に赤玉を入れたという過去が白玉を入れたという過去に変化している可能性がある。したがって、観察から3時間後の現在、8番の箱に入っているのは白玉かもしれない。この可能性を考慮に入れると、赤玉だということに付与する確率は1より小さくするのが本来取るべき道である。著者はこのように主張する(例は変えてある)。

私は、過去が変化する可能性を認めたとしても、それを上のような仕方でも考慮に入れることは間違っていると思う。観察から2時間後に、観察された過去が「赤玉を入れた」から「白玉を入れた」に変化したとしよう。このとき、当時現場に居合わせた私は「白玉を入れた」を観察することになり、それが記憶として残るはずである。さて、観察から3時間後の私が、もしも「赤玉を入れた」という記憶を持っているならば、この3時間の間に問題の過去は変化しなかったのであり、したがって、「赤玉である」に確率1を付与するという判断は正しい。もしも「白玉を入れた」という記憶を持っているならば、確かに問題の過去は変化したことになるが、この場合は記憶も変化しているため、私は自動的に「赤玉である」ではなく「白玉である」に確率1を付与するであろうし、それは正しい判断である。いずれの場合も私の私には問題の過去が変化したか否かは分からないが、だからといって変化の可能性を考慮する必要はない。自分の記憶に基づいて「赤玉(ないし白玉)である」に確率1を付与するのが最も合理的な判断であろう。記憶だけが変化する以前の過去のものであるということとはあり得ないからである。

(はしもと こうじ・筑波大学)

梅田百合香

## 『ホッブズ 政治と宗教—『リヴァイアサン』再考』

(名古屋大学出版会 2005年 v + 260 + 79頁 5985円)

川添美央子

本書は、17世紀イングランドという時代背景とホッブズの歴史的事実をふまえた上で、特に政治と宗教の關係に着目しつつ『リヴァイアサン』全体の理論的性格を明らかにしようとするものである。

大きく二部に分かれる本書の第一部は、ホッブズの宗教意識の成立と展開に適宜言及しつつ、彼の生涯を時系列に沿ってまとめている。ここでは最新の伝記的研究や近年公刊された手紙などがよく押さえられた上で、ホッブズの思想形成に影響を与えたであろう様々な興味深い事実が手際よく紹介されている。ホッブズの歴史的背景を解明する研究は既にわが国でもある程度の蓄積があるが、本書のこの前半部は、現段階での研究成果を最大限吸収した、簡にして要を得たホッブズ伝となっている。

後半の第二部ではよりテキストに内在する形で、宗教論に主眼を置き、『リヴァイアサン』の論理構造が分析されている。第一章で著者は、ホッブズの人間像の基礎が人文主義や機械論、唯物論にあるとする従来の解釈にかえて、必然的な意志の理論こそ中心にあると述べる。特に本書の特徴は、その意志論が無神論的唯物論の所産ではなく、ルターやカルヴァンの教説との格闘の中で生じた宗教意識に由来すると捉えることにある。そして自然法は平和を求めることが自己の意志になる場合

にのみ自然法となるが、その意志は神によって必然化されたゆえに神と結びついており、『リヴァイアサン』は神の存在が前提であって無神論ではないと著者は主張する。しかしながら、ホッブズの哲学体系が神の存在を前提としていることは言うまでもないことである。そして著者が論敵としている世俗的解釈は、タックを挙げるまでもなく、ホッブズの哲学全体が無神論だとは述べていない。これら世俗的解釈の要点は、自然法への服従が義務となるために、それを神の命令とみることは不可欠ではなく、自己保存に基づく慎重な計算のみで十分だということである。ゆえに、著者が世俗的解釈にかえて宗教的解釈をうち出すためには、「理性の指示が希望と結びつくと、神の命令とみなすことができる。」(139頁)と述べるだけでは不十分であり、神の命令と見なさなければ服従が義務とはならない、そのメカニズムを著者なりの仕方で論証する必要があったらう。著者が強調するところの、必然的な意志の理論を組み込む形でそのような論証が行われれば、ホッブズの宗教意識に新しい角度から光を当てる研究となったのではないか。

つづく第二部二章の第一節では、フッカーの同意理論とホッブズの社会契約論との比較分析が行われている。「ホッブズ自身がフッカーの思想を継承していると明示的に記してい

るわけではない。」(151頁)という留保を付した上での試論であるが、両者の比較分析自体は、イギリス思想史におけるホッブズの位置を理解するためにも十分に意義のあるテーマかと思う。本節はホッブズとフッカーの論理構造の共通点と相違点を、簡潔かつ明快に提示しており、両者の同意理論と社会契約論の全体的な比較があまりなされてこなかったテーマであることもあわせて、研究史における貴重な貢献となっている。欲をいえば、フッカー、ホッブズとも現存する権力を擁護する態度を共有していたとして、ではその権力によって守ろうとした社会にはいかなる内的変質が見られたのかが、さらに興味の持たれる点である。少なくともフッカーは哲学的実在論に依拠し、靈的目標の追求も政治的共同体の任務に含まれるような社会を考えたのに対し、ホッブズは唯名論に立脚し、平和の維持が第一義的である社会を考えたという違いはあろう。その社会観の変質を考慮すると、両者の共通項として「国家と教会を同一社会の二つの側面とする」(162頁)点を、さしたる留保もなく挙げてよいのか、若干疑問を覚えざるをえない。ともあれ、著者が挙げる共通点と相違点が、どのように絡まりあってこのように異なる社会像へと結実することになったか、その内的連関に関する考察があると、イギリス思想史におけるホッブズの独自性も一層明確になっただろうという印象を受けた。

第二部第二章の第二節は『リヴァイアサン』三、四部の詳細な読解にあてられている。難解とされる『リヴァイアサン』後半部の議論を丹念に辿りつつ、著者は、政治と宗教の対立を取り除くこと(203頁)、政治的主権者＝「主権的預言者」という論理によって主権者に

よる宗教・教会の支配を確たるものとする(208頁)こそがホッブズの課題だったと論ずる。著者のこの主張自体は特に違和感のあるものではない。しかし重要なのは、そのテーマが導かれるためには自然理性だけでは不十分なのか、預言による神の王国論が絶対に必要なのかという問題ではないだろうか。「第二部の国家の二類型(『獲得による国家共同体』と『設立による国家共同体』)は、第三部の『神の王国』の二類型(歴史的原型アブラハムとモーセ)の前提であり、『神の王国論』をつくるために設定された理論的土台」(188頁)という言葉からは、著者は預言による神の王国論にホッブズの主眼があったと解釈しているように見える。しかしその「預言による神の王国論」が「神の自然の王国論」に還元できない理由、つまり歴史と預言は科学と理性から独立した知識の源泉か否かという件について、十分な議論が見られなかった。従って、本節冒頭で言及されている研究史上の問題すなわち、ホッブズの哲学的議論と神学的議論は自律的であるか相互浸透しているかという問題に対し、著者が結局どちらの立場に立つのか、判然としなかった。

以上に述べたいいくつかの疑問点はあるものの、ホッブズとセルデンの旧約解釈の相違や、三位一体論に関する英語版とラテン語版の異同の意味など、あまり知られていなかった問題が詳細に論じられていること、また序論における目配りのきいた研究史の整理や、巻末での行き届いたテキスト解説もあわせて、本書はホッブズに関心を抱く者にとっての有益な手引書の一つであることは間違いない。

(かわぞえ みおこ・聖学院大学)

大西直樹・千葉眞編

## 『歴史のなかの政教分離—英米におけるその起源と展開』

(彩流社 2006年 326頁 3045円)

菅原 秀二

本書は「初期アメリカ研究会」を母体とした8論文に、「平和・安全・共生」を課題とするCOEグループ(拠点校はICU)からの4論文を加えた12本の論文によって構成されている。序論の千葉眞論文によると、本書は「政教分離の起源と展開について複合的かつ重層的に照明をあてようと試みた著作である」(9頁)という。こうしたアプローチが求められるのも、政教分離には基本的に二つの顔があり、その両面が「相俟って初めて政教分離の実体が明らかになる」(10頁)からである。すなわち、その第一の顔は、「政治権力と宗教権力の融合を回避」という制度上の側面であり、第二の顔は「内面的かつ実質的価値」、つまり「信教の自由」、「寛容」、「良心の自由」を保障するという側面である。

この政教分離をめぐる二面性は、本書の特に初期アメリカをめぐる諸論文で、説得的に展開されている。この時代を扱った諸論文の焦点には、アメリカ合衆国憲法修正第1条(1791年)があり、その前半部の「国教禁止条項」と後半部の「自由な宗教活動条項」の間には、まさにこの二つの顔の微妙な均衡を見ることができるといえる。さらに、Ⅷ大西直樹「初期アメリカにおける政教分離と信教の自由」によれば、この均衡は単なる理論の問題ではなく、独立した諸州の公定教会制と、それらの宗教的対立を回避しようとする連邦政府との間の均衡でもあった

のである。

こうして州の公定教会制を主題に、Ⅱ森本あんり「ロジャー・ウィリアムズに見る政教分離の相克」、Ⅲ小倉いずみ「オランダのトマス・フッカーと政教分離の生成過程」、Ⅳ佐々木弘通「18世紀初頭の王領植民地マサチューセッツにおける教会・国家関係」が、各州固有の状況に踏み込みながら、政教分離の二つの顔の均衡関係の多様なあり方を論じることになるのである。先の大西論文とⅥ斎藤眞「政治構造と政教分離」はこれらの論文を受けて、初期アメリカにおける連邦と州との間に成立する政治構造を論じたものであり、この論文集では中間総括の位置にあるといえる。

その一方で斎藤論文は、1830年代に州の公定教会制が消滅した後の見通しについても展望している。第一に指摘されているのは、連邦政府の権限の拡大である。その背景にあるのは、交通・通信手段の発達や対外関係の関与の拡大に加え、憲法修正第14条(人権保障条項)による連邦最高裁判所の一連の判決であった。これを受けて、Ⅺ安部圭介「政教分離・信教の自由・連邦制」は、連邦と州の人権保障の二重構造を軸に、政教分離の現在について論じている。

また、第二に指摘されていることは、「アメリカは移民国家としての多文化性の下、制度としての政教分離の拡大と共に、他方で統合の信

条体系としての宗教、いわゆる市民宗教（Civil Religion）が拡大する」（163頁）ということである。この問題は、Ⅷ原千沙子「民主主義社会における宗教の役割」で、「心の習性」を培うものとしての宗教の役割に関するトクヴィルの議論を通して論じられる。さらにⅩ増井志津代「ファンダメンタリズムと政教分離」、Ⅻ千葉眞「アメリカにおける政治と宗教の現在」は、「市民宗教」としての心情的な政教の融合がイデオロギー的な政教の融合に変容し、その結果としての現在アメリカにおける政教分離の危機について論じている。

Ⅹ小檜山ルイ「女性と政教分離」は17世紀から19世紀までの政教分離をジェンダーの視点から扱い、政治から疎外された女性が教会を足場に政治的影響力を獲得していくという、「逆説の政治文化」について論じている。この論文は、初期アメリカと現在のアメリカとの間の時代を扱い、両者をつなぐ役割を担っている。

このように本書は、初期アメリカ時代にとどまらず、現在のアメリカまでの多様な論文が収められているが、政教分離の二つの顔や連邦と州の問題に焦点が絞られていた初期アメリカ時代に比較すると、それ以後の時代における展開がやや散漫で不十分であるように思われる。例えば、初期アメリカ時代はどうしても東部諸州に地域が限定されがちであるが、それを補う意味で南部や西部の諸州がもっと意識的に取り上げられるべきであったし、さらに、ユタ州のモルモン教やその他のセクト的宗教をめぐる政教分離や連邦と州との軋轢について触れる論文が収録されていてもよかったように思う。このような初期アメリカに手厚い構成のアンバランス

は、先に述べたような本書の成立の事情によるものかもしれない。

また、同じくバランスを欠いているのは、副題に「英米におけるその起源と展開」とうたっているにもかかわらず、イギリス関係の論文がわずかしかないということである。確かに、Ⅰ岩井淳「ピューリタン革命と政教分離」では政教分離の起源が扱われ、Ⅴ山岡龍一「ジョン・ロックの寛容論」では17世紀イギリスにおける宗教的寛容論から政教分離が論じられている。しかし、18世紀以降のイギリスにおける政教分離の展開はほとんど扱われておらず、この点に関する英米相互の交流や影響についても述べられていない。

この18世紀以降のイギリスにおける政教分離の問題のあり方に示唆を与えるのが、斎藤論文にある「イギリス〈複合帝国〉」という概念である。すなわち、イギリス国教会はイングランド国教会であり、決してグレート・ブリテンの教会ではない。とするならば、スコットランド、ウェールズ、アイルランドをめぐっても、政教分離の二つの顔の均衡関係や公定教会性をめぐる軋轢を論じることは可能であるし、もちろん国教をもつイングランドでもアメリカとは違った政教分離や寛容論の類型を問題にすることができたであろう。

いくつか苦言を呈してきたが、本書が9・11以後のアメリカと世界で頻発する宗教対立を考える際の豊かな歴史的文脈を提供してくれることは間違いない。その意味では時宜を得た企画であり、今後、このような議論がさらに展開されることを期待したい。

（すがわら しゅうじ・札幌学院大学）

大西晴樹・小野功生 編

## 『〈帝国〉化するイギリス—十七世紀の商業社会と文化の諸相』

(彩流社 2006年 230 + 12頁 2625円)

竹澤 祐丈

序論と六章からなる本論文集は、英国の文学と歴史を専らとする「領域横断的」な執筆陣による研究成果で、十七世紀のブリテン帝国に関する様々な言説をジョン・ミルトンとその周辺の議論に焦点をあてて分析し、併せて興味深い議論を展開している。本書が異分野間の対話を意識した議論配置になっている利点を生かして、今後は、(本書への寄稿のない)政治学や経済学をベースとする思想史研究者による応答が求められていると思われる。以下、各章ごとに議論の紹介とコメントをしていきたい。

編者による序論では、本書を貫く視角が、複合国家ブリテン形成史=帝国論(英蘇愛の三国関係、プロテスタント・アイデンティティ、共和政、17世紀商業社会)というD・アーミティジの問題提起にあることを示すと同時に、各章の議論を手際よく紹介しながら本書全体の見取り図を明らかにしている。

経済史家大西晴樹による第一章は、商業革命の起点を17世紀前半に求め得るとした上で、ミルトンの『アレオバジティカ』、『自由共和国建設論』、『失樂園』の三著作を分析する。著者は、ミルトンを材料に、交易の自由と思想交換の自由を併置するトレイドの意義に着目する古典的な研究視角を引き継ぎつつ、共和主義と商業の関係まで筆を進める。ミルトンにおいて国家の商業政策が共和政体との

関係で把握されていること、また、S・ピнкаスの議論が共和主義と商業との関係を対立的にのみ把握する点は、筆者の指摘どおりの問題点を持つことも事実である。しかし共和主義研究の現状からいえば、国家の商業政策と共和政体の問題と、個々人の経済活動と共和政体との関係は、重なり合うものの位相の異なる問題であり、また、ポーコックやウォーデンが指摘するように、共和政に関する議論の多様性に留意する慎重な議論の存在を踏まえると、トレイドの観点のみからミルトンの共和主義論を一挙に論ずるのは、議論のステップがやや大きいようにも感じる。

第二章は、文学者末廣幹による海洋主権論に関する論考である。対カトリック・プロテスタント同盟国であると同時に商業上のライヴァルでもあるイングランドとオランダの間で生じた支配権・領有権に関する論争に焦点を当てながら、グロティウス、セルデン、ニードムなどの議論を詳細に分析している。そこから、17世紀イングランドの反オランダ意識が、「海洋帝国ブリテンのイメージを喚起する」機能を担いつつも、「新たな言説を創出しなかった」と結論付ける。本章(や本書)の視角を超えることを承知で言えば、対フランスを基調とする、18世紀以降の世界君主政に関する言説との関係についての簡潔な展望があれば、さらに興味深いものとなっていたの

ではないかと考える。

文学者圓月勝博による第三章は、ミルトンを実務的に支えたフィリップ・メドウズに着目することによって、北欧・バルト海貿易におけるイングランドとオランダの確執を分析する。その枠組みから、筆者はミルトン『失樂園』を読み解いていく。17世紀における北欧諸国の重要性を明らかにしつつ、比喩的表現に満ち溢れるミルトンの詩作の分析の可能性を感じさせる解釈となっているが、非文学者である評者には、議論の展開の更なる補強や論証の整理が必要に思われた。

一転して第四章では、文化史家小野功生によって、ブリテン帝国内部の統合問題に焦点を当て、ミルトンの『和平協定についての見解』に見られるイングランドの対スコットランド観が分析される。いまだ解明途中にある複合国家ブリテンの形成過程のありようを、丁寧かつ興味深く分析している。評者の専門である共和主義やハリントン研究の視点からは、スコットランド人が支配階層であれ被支配階層であれ、アイルランド人との類比に基づきつつ、表象として一枚岩的に把握されている点が、非常に興味深い。

第五章は、クロムウェルによる西方計画の失敗を、「武力に関する思想の問題」として把握・分析することによって、クロムウェルの評価が反転する様相、ならびに、「自由な共和国・キリストの王国の拡大という大義」に名目上支えられたイングランド共和政から、「世俗的で近代的な『帝国主義』」が登場する過程を、ミルトン研究者富樫剛が興味深く描写している。クロムウェルの圧倒的武力を支えてきた千年王国主義や共和主義に基づく装いが剥ぎ取られ、彼の権力が「むき出しの暴力」

と認識されるようになる過程を、エンゲイジメント論争からの武力の思想の系譜を辿ることにより明らかにする有益な論考である。

歴史家岩井淳が、ハリントンの『オシアナ共和国』を「複合共和政帝国論」として、つまり、複数の国家からなる帝国を共和政の下で追及した議論として解釈する野心的な試みが、第六章である。筆者が強調するように、ハリントンの『オシアナ』が、内乱によって国王という要を失ってバラバラになった現実の英蘇愛の三国関係への対応がイングランド共和政の課題であったことを踏まえた統合論的側面を持つこと、そしてこの点が、研究史上、あまり注目されてこなかったことは事実である。したがって本章は、(思想が現実を作ったのではなく)共和主義思想は共和政を標榜する現実の政治経験から練り上げられたとするポーコックやウォーデンの指摘を、具体例に即して肉付けする試みとして、イギリス史研究だけでなくハリントンを含む共和主義研究にもインパクトを与えると考える。

しかし(上記の有意性を否定するものではないが)、ハリントン論としては、いくつかの事実誤認も存在する。一例を挙げれば、「農地法」の上限は、英蘇では年収2000ポンド、愛では年収500ポンド(218頁)ではなく、英愛が2000ポンドで蘇が500ポンドである。

各章が有機的に関連付けられた本書は、17世紀イギリス史と英文学者による<共同>の研究の名に十分値する貴重な成果であると同時に、「歴史の見直し revisionism」以降の、最新の思想史の知見を含む英語圏の豊かな研究蓄積をふんだんに利用した通説破壊的な内容を提示している。西洋史の知見から学ぶことが比較的遅れている評者を含む思想史研究者

による積極的な応答が求められているといえるであろう。

【付記】本稿は、平成17年度科学研究費補助金(若手B)の研究成果の一部である。

(たけざわ ひろゆき・京都大学)

金子洋之

## 『ダメットにたどりつくまで——反実在論とは何か』

(勁草書房 2006年 iii + 242 + xvi頁 2,800円)

加地 大介

本書は、主に1970年代から90年代にかけて分析哲学における主流のひとつを創出し、主導したオックスフォードの哲学者マイケル・ダメットの哲学的立場としての(数学的文脈を中心とした)反実在論の全体像についての解説書である。ダメットの著作が何らかの意味において「読みにくい」ものであることは多くの者が認めるところであり、こうした解説書の存在意義は非常に大きい。特に本書は、我が国で書くべき著者によって書かれた待望の書と言って良いだろう。

本書で金子は、ダメットの議論の「読みにくさ」の主たる原因は、「彼の論文・著書が半世紀にわたって書かれてきた上に、膨大であり、互いに他を補い合う論文同士の関係をつかむことが難しい点にある」と考え、フレーゲと(数学的)直観主義という、ダメットの依って立つ背景を押さえるという作業から始める(第一章、第二章)。それを踏まえて、そもそも意味理論のレベルで二値原理が拒否されねばならないとダメットが考えた理由についての解説がなされる(第三章、第四章)。そして最後に、直観主義を利用しつつダメットが構想している反実在論的意味理論の全体像が示される(第五章)。

以上が本書の全体的構成であるが、数量ともに膨大な著作に跨って展開されてきたダメットの反実在論について、これだけの分量で曲がりなりにもその全体像と言えるものを示すのは至難の業であることを考慮すれば、フレーゲと直観主義という背景を示したうえで数学的文脈に絞り込みながら彼の反実在論を解説するという金子の戦略は、おおむね成功したと言って良いだろう。より細部においても、三値論理ではなぜだめなのか、また、ダメットの「表出の要求」に関する標準的解釈がなぜ間違っているのかなど、特に疑問を喚起しやすい部分について念入りに解説されている。さらに、最新の研究動向なども主に注によって紹介されており、専門的研究者にとっても豊富な情報量を含んでいる。

実際、評者は、本書によって蒙を啓かれるところが多かった。特に、三値論理について意味理論レベルでは一定の意義を認めながら言語実践のレベルでの意義を否定するというダメットの捉えにくい議論の明快な整理、ダメットの「表出の要求」が、意味の問いへの後に発生する要求ではなく、そもそもその要求自体がダメットの意味への問いの性格を決定づけているという

分析、さらに、習得論証と表出論証とが、それぞれ「言明の意味把握」への到達とそこからの帰結を保証するための議論として、ちょうど論理語の導入則と除去則の関係と平行な調和的關係を持っていることの指摘などには、非常に得心させられた。

このようにして、金子は、確かな足取りでダメットに「たどりつかせて」くれる。ただ、では「今後、ダメットについていこう」あるいは「ついていくべきだ」という気にまでさせてくれるかどうか、はまた別の問題である。金子はこの点に関しても公正を欠くことのないよう努めており、ダメット自身が自らの反実在論的立場を次第に後退させていることや、ダメットの議論にもいくつか欠陥や不十分な点があることなども、随所で指摘している。例えば、三値論理の問題について「ストローソン・フレーゲ路線や特別な条件法解釈の二つによって、直観主義へと向かわないすべての立場が尽くされたことにはならない」と指摘しているが、評者もこの点に関しては同感である。例えば、未来命題・傾向命題の真理条件や存在者の可能世界相対性などの問題が関わる様相的文脈において三値論理（あるいは部分論理）を適用した場合に、果たして同様の議論が成立するかどうかは、検討の余地があると思われる。

とはいえ、解説者として当たり前のことではあるが、金子はダメットの反実在論の大筋に対してはおおむね肯定的であるように見える。しかし評者は、いくつかの点で、ダメットの構想の基本レベルに対する疑問をやはり払拭できなかった。例えば、金子によれば、ダメットは「言語的カテゴリーが存在論的・論理的カテゴリーに先行するというフレーゲの『基礎』における発想が見込みのある発想であることを立証

できた」と考えているが、彼はその立証の過程で、固有名に純粹に言語的な判別基準を与える際の困難に対処するための基準として、「属性は反対（の属性）をもつが、実体は反対をもたない」というアリストテレスの基準に訴えているということである。しかしこのようなまさに「存在論的」以外の何物でもない基準に訴えざるを得ないということは、実質的な敗北宣言ではないのだろうか。また金子は、ダメットの「表出の要求」に対するマクダウェルらによる標準解釈について、その要求を認識論的制約と見なしていることを問題点として指摘し、そのようなことがあり得ない根拠として、ダメットの哲学的出発点が「あらゆる哲学の基盤にあるのが、存在論や認識論ではなく、意味の理論あるいは言語哲学だ」というフレーゲの確信を受け入れることということ」にあったことを挙げている。しかし、まさに問われるべきは、フレーゲを出発点としながら直観主義の論理やウイトゲンシュタインの言語ゲーム論をそれに融合させるという荒技が、果たして完遂可能な整合的企てなのだろうか、ということではないだろうか。認識超越的な真理概念を廃棄して正当化可能性条件を基礎におく意味理論を構成するという構想そのものが、認識論を先導させざるを得ないのではないだろうか。

このような理由で、評者としては、本書を読んだ後もやはりダメットについていく気にはあまりなれない、というのが正直なところである。しかし、仮にそうだとしても、ダメットにそれなりにたどりつきながら批判的観点を採ることができれば、遠目に眺めながら批判しているよりも大いなる進歩であることは間違いない（評者は実はたどりつけていないという可能性も十分にあるのだが）。その意味において本書

は、読後にどのようなスタンスを採ることになるにせよ、ダメットの反実在論という、現代哲学において重要な位置を占める議論に対する理

解を促進させるうえで、多大な貢献をしたと言える。

(かち だいすけ・埼玉大学)

久米暁著

## 『ヒュームの懐疑論』

(岩波書店 2005年 235頁)

杖下 隆英

懐疑論、相対主義は、もし絶対化されれば、最初から何か背理の気配を漂わせているとはいえないか。つまり、それは『『すべては疑わしい(あるいは、相対的である)』というテーゼは『絶対的なのか』』という疑念を惹起し、古くはソフィストの言動や「クレタ人の嘘つき」論法、新しくはカントール、ラッセルのパラドックス、すなわち「自己言及の背理」に連なり、通説はそれを古代末期のピュロンやS.エンペイリコスに跡づける。

だが、デカルトの方法的懐疑は別としても、近代でこの問題に真っ向から果敢に取り組んだのはヒュームにほかならない。小冊とはいえない本書は、この『ヒュームの懐疑論』の構造の解明に新進のヒューム研究家が挑んだ野心的労作である。ヒュームには自らの理解する、ピュロン風の「過度の(または全面的)懐疑主義」(以下ESと略す)を一方の極としながらも、他方の極にはそれが「自然」によって「緩和された懐疑主義」(MSと略)のあることは、ヒュームの理論哲学研究家には遍く知られている。

著者もまた、本書第一章で、自然の整一性、外界存在等を「日常的自然」の枠組みとして

前提し、ヒュームの懐疑をESと日常的自然との対立、衝突として捉えて、究極的にはMSをヒュームの懐疑とする論旨を貫く。そして第二章では、ヒュームの懐疑の不備の矯正に二十世紀に提出された三つの典型的解釈を採り上げ、それを批判の俎上に乗せる。

すなわち、第一は、著者が「基礎づけ主義的懐疑論の解釈」と性格づける、ラッセル、エア、ポパー、前期ストロースンらの見解である。「外的」視点その他の名でも呼ばれるこの立場を著者は他の二解釈に先だって徹底的に排除しようとするが、この場合の「外的」態度とは、知覚の因果的説明を自然科学的に行うという「外在主義」と、むしろ、ロック、ヒューム、現象学等がこの種の探求から自らを遮断した「内在主義」との通常対立での「外的」をいうのではなく、われわれが自然に前提する日常の枠組みや信念を等閑視する態度とそれを一貫して保持する見地との対立における前者のそれを意味する。後者は、認識を認識主体の意識内からの観点によって解明しようとする立場で、換言すれば、外的正当化の「権利問題」を放棄し、「事実問題」に徹せよ、という立場である。

第二は、基礎づけ主義をとらず、もはや証拠の底が尽き、いわば鋤を入れても跳ね返されてしまう岩盤に等しい確実性を主張する、後期ヴィトゲンシュタインとともに名高く、後期ストロースンも与する「自然本性主義的解釈」である。この立場は、懐疑論を論駁してそれに正面から「解答」を与えるのではなく、懐疑論を「解消」することにある、と著者は見る。だが、この見地は実際のヒュームより多くのことを主張し、しかも、正当化を要求する、前述の外的立場との共通点を持つ、と著者は批判する。しかし、もはや真偽も正当化も必要としない、日常的枠組みとしての基盤を認めるという情動性、実践性、傾向、習慣、信念、本能等に根ざす点で著者の解釈に存外近いと見なすのは僻目であろうか。

第三は、ウィリアムズに代表される解釈——すなわち、ヒュームは日常性と懐疑論の両者の自然性を認めていたのであり、双方の違いは文脈の違いであるとする「文脈主義的解釈」である。著者によると、この解釈は第一、第二のそれより説得力を持つが、二つの文脈に相対化されれば、日常性と「衝突」するESという対立図式は消失し、MSを導出する必要もないことになる。

以上の前段階に続いて著者は、第三章でヒュームの探究を「心理学」としての認識論と断定し、非懐疑的な彼の「因果」論を吟味して、第四章から第六章にわたっては、ヒュームに沿い「理性」「外的存在」「道徳、必然性、宗教」のそれぞれの主題に対するヒュームの懐疑的見解を詳しく論評し、最後の第七章にESからMSへの道を跡づける。

筆者の解釈は、一貫して日常的自然の枠組みを前提しそこからESに至る可能性を辿りつ

つ、ここから再びMSへ健全な回帰をうるという「円環構造」の「実験的推理法」に依拠する。さて、結論として、著者の解釈と私見は異なるが、その問題を詳述する紙幅は到底ないので、二十年近く以前に公刊した拙著が——補正と敷衍を要するが——すでに示し、現在も変わらぬ解釈を要約して、彼我の類似、懸隔、是非の判定は識者に委ねることにしたい。

正確を期し記号化によると、 $Dx$ を「 $x$ は疑わしい」とすれば、ESの主張は $\forall xDx$ と定式化される（記号表記の取決めは注を参照）。だが、ヒューム自ら「これ程曖昧な言葉はない」と認めながらも終局の決め手とする「自然」の立場では、「疑わしくない場合」があるから、これを「反証」としてESは否定され、 $\forall xDx \rightarrow \sim \forall xDx$ となるが、これと最も単純な「背理法」( $\forall xDx \rightarrow \sim \forall xDx$ )  $\rightarrow \sim \forall xDx$ とから肯定式でえられる $\sim \forall xDx$ は $\exists x \sim Dx$ に変形され、これは $\exists xDx$ と両立するから、結果は「疑わしくない場合」も「疑わしい場合」もあることに成る。ヒュームの立場は、ごく常識的で健全ともいえるが、これがMSであり、また、彼自身の無自覚に拘わらず、巧まざる形での彼の懐疑論の標準論理的構造だと思考される。

だが、これだけに終われば陳腐でもあり、しかも、あれ程確実と彼が思う一群の因果判断さえも時には疑うかに見えるヒュームの実相を説明できない。しかし、心理学ならぬ心理主義的傾向が圧倒的な彼の場合、ESと自然とはいわば「アムビヴァレンス」の極として両立し、ヒューム自身がこの両極の間を揺らぎ、プレを見せるのがその理由である。また、これが「同一性」「外界存在」「因果」等への

ヒュームの懐疑には濃淡、温度差がある一原因でもあろう。のみならず、ESを独断論と選ぶところがない、と断ずるヒュームは、本論評の冒頭に触れた「自己言及の背理」の雰囲気うすうす肌で感じとり、MSを存在判断とすることによって、再び巧まずしてそれを回避する可能性を窺わせてはいまいか。

本書は、著者の解明の諸問題点を、自己の解釈の思索を深める糧とするためにも、ヒューム研究家に是非一読をお勧めする一冊であ

る。ただし、懐疑的精神を持って臨むことは不可欠であろう。isからoughtへの移行に極めて過敏なヒュームが、自ら禁を破り「人生のあらゆる事件でわれわれは懐疑的態度を保持すべきである」といつているのだから。

注  $\forall x D x$  は  $\forall x \{D(x)\}$  の、 $\sim \forall x D x$  は  $\sim [\forall x \{D(x)\}]$  の略記。 $\exists x$  の場合も同様。 $\sim$  (否定詞) は  $\rightarrow$  (条件詞) より結合の強度が高い。

(つえした りゅうえい・東京大学名誉教授)

田中浩

## 『ホッブズ』

(清水書院 2006年 229頁 850円)

和田 泰一

本書は、近代政治学の始祖と呼ばれるトマス・ホッブズの生涯と思想を、トータルかつ平易に描き出した入門書である。しかしながら、その射程は単なる伝記的な記述に限定されるものではなく、日本ホッブズ研究の重鎮である著者(もちろん、シュミットや長谷川如是閑においても同様であるが)のホッブズ解釈を色濃く反映した労作となっている。著者のホッブズ解釈は、近著の自伝『思想学事始め—戦後社会科学形成史の一段面』(未来社、2006年)でも詳細に述べられているように、エピクロスとホッブズとの関連性を扱った卒業論文から始まり、五十年以上にわたって熟成されてきたものであるが、本書は、近代政治学・近代国家像の創始者としてのホッブズ像を日本に定着させた著者の面目躍如たる作品である。

まず著者は、ある思想家の思想を理解する条件として、①思想家自身が行った同時代的分析と歴史認識についての知識、②思想家自身が理解した先行思想についての知識、③思想家の先行思想および同時代の思想についての知識の三つを挙げており、本書もその学的方法論にしたがってホッブズ解釈を展開している。つまり第一章では②、つまりホッブズに先行するイギリス伝統の政治思想を、マグナ・カルタ以降に主張されたハントンの「制限・混合王政観」、パーカーらの「議会(下院)主権論」に要約して、ホッブズの政治思想をそうした先行思想とは異なるまったく新しい政治思想と位置づけている。第二章では、数々の逸話を挿入しながら、また内乱期にあった一七世紀前半のイングランドの歴史的・思想的コンテクストを考慮しながら、ホ

ップズの生涯を鮮やかに描写している。第三章では、①と③、つまり内乱や宗教対立といった国内の混乱を解決するためにホップズは近代国家の論理的体系化をはかった、という著者のコンテクストの理解に基づいて、ホップズの「人間論」「主権論」「宗教論」が論じられている。そしてホップズの近代政治思想の影響の重要性が、ロック、スピノザ、ルソー、トマス＝ペインといった諸々の思想家を引用しつつ述べられている。以下では主に第三章で論じられたホップズの世界観を中心として、著者のホップズ解釈の論点とその意義について論じていきたい。

他の著作にも総じて言えることであるが、著者はホップズ政治学の中核部分を、主に『リヴァイアサン』第一部で展開された彼独自の「人間論」に見出している。著者がそのように主張する第一の理由は、宗教的・党派的対立によって主権が唯一でも絶対的でもなくなっており、言わば「万人の万人による闘争状態」にあったピューリタン革命という政治状況が、ホップズを人間本性の分析へと促したことである。また第二の理由は、ガッサンディらとの交流によって、エピクロスを中心としたギリシア・ローマ期の政治思想に接する機会があったことである。こうした理由から著者は、ホップズは人間を「生命運動」の維持、すなわち「自己保存」を永久に追求する存在と定義したのであり、「万人の万人による闘争状態」である「自然状態」や自己保存をはかる権利である「自然権」、自己保存に必要な理性の諸戒律である「自然法」を自分の政治学の出発点に位置づけたのだ、と主張する。つまり著者によれば、自己保存を追求する人間像を政治学の基本単位としてその中核

に据えたことこそが、ホップズ政治学が「近代」政治学と呼ばれる所以なのである。

著者のホップズ解釈の大きな特徴の一つに、自己保存を追求する近代の人間像を論じる「人間論」に「主権論」「宗教論」を積極的に基礎づけるだけでなく、「人間論」を人民主権や法の支配といった近代民主政治の諸原理にまで幅広く適用するという点がある。「主権論」では、絶対君主の叙述と考えられてきたホップズのコモン・ウェルスの概念は、絶対的な権力の強制と人民の服従に基づいて人民の自由と安全を保障するという近代国家の権力と自由の相互補完関係の原型であるとされる。したがって著者によれば、例えば主権者の絶対性は、私的な宗派や党派による内乱の勃発を抑え、個々の人民の自己保存をはかるための共通権力の絶対性を述べたものであるから、主権者と人民の関係は対等である。また自己保存が保障されない場合には人民はそこから逃亡してもよいという記述から、ホップズ政治学には抵抗権が認められる。

「宗教論」でも、そこで第一義的に主張されるのは人間の自由と安全であるとされる。自己保存という自然法と聖書の記述に基づいたホップズの宗教論は、著者によれば、「ルネサンスと宗教改革の精神」の産物、すなわち自然権や自然法といった古代ギリシア・ローマ思想を継承したルネサンスの精神と、カトリックの信奉を強制するローマ・カトリック教会に対する抵抗との融合に他ならない。ホップズは、自然法や神の法に基づいて主権者の法の絶対性を主張することで、破門などによるローマ・カトリック教会の支配を排除したのである。また「イエスはキリストである」という一点においてすべての宗派が一致し、

キリストが与えた道徳論である自然法を遵守せよと主張することで、宗教対立を抑えて人民の自由と安全を維持しようと試みたのである。

自己保存に基づいた近代的人間像、人民の自由と安全を保障するための絶対的主権の設立および宗教対立の排除といった著者のホッブズ解釈は、一貫して明朗かつ理路整然であり、すべての読者に近代政治学の歴史的起源と経緯を知らしめる啓蒙的役割を果たすだろう。またその解釈は、ホッブズ政治学の近代性を主張する諸々の研究者にとってなおも拠り所の一つであるだけでなく、彼らに自らの

研究をさらに発展させる端緒ともなるだろう。例えば近代科学・ユークリッド幾何学の受容、専制と君主政、寡頭政と貴族政といった古代政治学の区分の否定、代表による人為的国家像、宗教学や論理学に見られる<sup>ノミナリズム</sup>唯名論といった諸特徴は、ホッブズ政治学の近代性といかに、またどの程度関わるのだろうか。本書は、著者や読者にとってホッブズ政治学の近代性の解釈の到達点や終わりを意味するものではなく、更なる問題提起と研究意欲を駆り立てる一動因であり、そうした意味で良著であり続けるであろう。

(わだ たいち・早稲田大学大学院)

土井美德

## 『イギリス立憲政治の源流 ——前期ステュアート時代の統治と「古来の国制」論』

(木鐸社 2006年 444頁+ xxxvi 7350円)

岩井 淳

17世紀前半にあたる前期ステュアート時代は、これまで日本のイギリス史研究の盲点であった。ピューリタン革命の前史としての言及や、財政史・思想史での論及は見られたものの、この時代を単独で扱った書物は、長い間、ほとんど存在しなかった。中堅の政治思想史家・土井美德氏による本書は、そうした研究の空白を埋める大変貴重な成果である。

土井氏は、この時代の意味に触れ、「前期ステュアート朝は、国制のあり方全体をめぐって政治社会が大きく動揺した時代であり、テューダー朝時代までの中世後期から近世初頭のイングランド史に一つの画期をもたらした

時代と見なすことができる」(14頁)と述べている。土井氏は、この時代を解く鍵を、ステュアート王朝の統治に対する「抵抗」の論理として主張された「古来の国制」論と、それを支えた古典的コモン・ロー理論に見出す。本書の狙いは、「イングランド特有の政治的伝統の形成に寄与し、もって大陸ヨーロッパとは異なった、もう一つの〈ヨーロッパ近代〉の途とも言うべき漸進主義的・改革主義的な政治路線に大きな影響を与えた17世紀の「古来の国制」論、およびそれを提起したコモン・ロー理論について、その政治的な思考様式を明らかにすることに置かれている」(20

頁)。

前期ステュアート時代は、日本では研究史上の空白であったが、欧米ではそうではなかった。従来、ホイッグ史学は、この時代を絶対王政 対 立憲主義という二つの政治原理の対立期と捉え、ピューリタン革命への途上に位置づけた。しかし、1950年代以降、エルトンらによって、二項対立の図式には疑問が呈され、近年の修正主義的研究の隆盛に至るまで、その傾向は続いている。これに対して、本書の視点は、どうだろうか。本書は、ホイッグ史学による二項対立の図式も、修正主義による王権と議会のコンセンサスという議論も採用しない。本書は、欧米での最近の研究を踏まえ、両者が「表面的には共通の政治言語の枠組みに立脚していたとしても、それをめぐる解釈上の論争が、現実政治において抜き差しならない緊迫した〈対立〉を生み出すことになっていた」(434頁)と主張する。修正主義的な研究から一步踏み出し、この時代独自の〈対立〉関係を描き出したところに、本書の最大のメリットがあると言ってよいだろう。

こうした視点をもつ本書は、研究史や方法論を記した序論に始まり、第一章「イングランドの伝統的国制論」、第二章「ルネサンス人文主義の知的影響」、第三章「〔古来の国制〕論とコモン・ロー理論」、第四章「コモン・ロー支配の立憲君主制」、第五章「コモン・ローとローマ法とジェームズ一世」という全五章から構成され、総括を試みる「むすび」を付している。第一章は、中世から16世紀までの理論家の著作を素材に、17世紀のコモン・ローの知的源泉を探り、第二章は、ローマ法とルネサンス人文主義が17世紀イングランドに影響を与えたことを論じている。第三章は、

17世紀イングランドの「古来の国制」論とコモン・ロー理論を多数の著作・パンフレットに即して解き明かす。第四章は、コモン・ローの思考様式から帰結される国制の形態を考察し、第五章は、この時代のコモン・ローとローマ法と王権の複雑な関係を、1610年のカウエル事件を手がかりに検討している。

こうした構成をとる本書は、重要な三つの意義をもつだろう。それは、第一に、「古来の国制」論とコモン・ロー理論の前史・形成・特色を時間軸に沿って明らかにした点である。土井氏は、17世紀の理論に素材を提供した、13世紀のブラクトン以降の系譜を丹念にたどり、コモン・ローを構成した「古来の慣習」と自然法や神法に由来する「理性」という二つの要素が相互補完的であったことを示す。この議論は、第一章と第三章に見られ、本書の縦軸として機能しており、思想史研究として注目すべき成果である。第二に、コモン・ローとローマ法の関係が、第二章にあるように、説得的に示され、大陸ヨーロッパとの密接な関連が浮き彫りにされた点である。従来、コモン・ローは、イングランド特有のものとして解釈されてきたが、本書のように、ローマ法を受容を指摘する見方は貴重であり、国際的視点を生かした横軸となっている。第三に、コモン・ローとローマ法と王権の複雑な関係を解き明かし、この時代独自の〈対立〉関係を照らし出した点である。この議論は、第四章と第五章に見られ、ローマ法学者カウエルの事件などを手がかりに掘り下げられており、歴史研究としても迫力をもっている。

本書は、以上の意義をもつ。それを十分に認めた上で、次に、気になった問題点を指摘しておこう。問題点の第一は、「中世の伝統的

なコモン・ローが近代的なコモン・ロー理論へと変貌を遂げていくその転換点が、17世紀のステュアート時代であった」(271頁)という説明から分かるように、コモン・ロー理論を生んだ17世紀前半を、非常に高く評価していることである。反面、本書は「名誉革命は近代的意味での「革命」というよりは、まさしく伝統の「回復」にほかならなかった」(442頁)と述べ、「古来の国制」の連続性を強調する。この枠組みによると、近代的な思考様式は、17世紀前半に誕生し、ピューリタン革命と名誉革命にかかわらず、18世紀まで存続したことになるだろう。「古来の国制」論が、ピューリタニズムや共和主義などと絡み合い、二つの革命にどのように作用したのか、また二つの革命の意味はどうなるのか、ぜひとも追究してもらいたい論点である。

第二の問題点は、本書が、大陸ヨーロッパとの関連を重視するという特色を打ち出しな

がら、最終的には「古来の国制」論を「イングランド特有の政治的伝統」とする通説を確認していることである。現在、歴史学では、「ブリテン史」の観点が強調されている。そうした点を生かして、イングランド中心的な見解を再考することは、できないだろうか。

最後に、本書の序論では、「前期ステュアート朝の政治過程を、ジェームズ治世期とチャールズ治世期……との間に時代区分を設定して考察すべきだ」(26頁)という貴重な指摘がある。にもかかわらず、対象は、ほぼジェームズ治世期に限られ、チャールズ治世期の分析が余りなされていない。紙数の問題などもあつただろうが、本書で展開された独自の論理が、その後、どのようになるのか興味はつきない。本書の続編としてチャールズ治世期を論じた書物の刊行を願うのは、評者だけではないだろう。

(いわい じゅん・静岡大学)

名古忠行

## 『ウェップ夫妻の生涯と思想 イギリス社会民主主義の源流』

(法律文化社、2005年8月25日 viii+344頁 6000円)

村井 路子

「民主主義と社会主義は、ウェップ夫妻によって『イギリス社会民主主義』になった、といえるだろう」(162頁)

ウェップ夫妻を知らない者はいない。フェビアン協会の中心人物であり、LSEの創設者であり、個人主義的資本主義の蔓延していた19世紀末のイギリスに、社会民主主義の理念を提供し、「夜警国家」を「福祉国家」へと転

換させた立役者である。戦後は、労働党政権にも影響を与え、日本国憲法の条文にも「ナショナル・ミニマム」が明記されるほど、その理念は広く普及している。

しかし、「ウェップ時代」「ウェップ神話」といわれるように、その華々しい成功が目立つせいで、夫妻がどのような目的をもってフェビアン協会に加わり、どのような思想をも

って社会民主主義の理念を浸透させたのかに  
関しては、あまり語られてこなかった。

本書は、政治学のなかでも英米政治思想史  
を専門とする著者が、ウェッブ夫妻を中心に  
自らの研究を再集成したものである。したが  
って、著者の『イギリス社会民主主義の研究』  
や『フェビアン協会の研究』に親しんだ読者  
には多少の既視観を与えるかもしれない。

しかし本書では、序章と7章、終章が書き  
下ろされ、さらに現代イギリス政治思想に関  
する未公刊の付論も加えられている。このこ  
とによって、上記の二著以上に歴史性を持ち、  
「ウェッブ時代」からいわゆる「ブレア時代」  
にいたるまでのイギリス社会民主主義史を概  
観することができる。さらに幅広い読者を想  
定した詳細な年譜や英語論文も掲載されるな  
ど、実に親切に構成されている。日本国内に  
ウェッブ夫妻に関する研究が少ないなかで、  
指針となる一冊だと思われる。

本章の構成は、まず、ウェッブ夫妻がパー  
トナーシップを結ぶまでについて（1、2章）。  
次に、フェビアン協会における夫妻のリーダ  
ーシップについて（3章）。次に、イギリス政  
治に対する、夫妻の姿勢について（4、5、  
6章）。そして、夫妻の後半生の活動について  
（7章）。最後に、現代のイギリスにおける政  
治理念について（付論）。というように、ウェ  
ッブ夫妻の生涯をたどりながら、徐々に広い  
時代背景に位置づけて、そのオリジナリティ  
を多面的に紹介しようとする著者の試みは、  
ひじょうに魅力的である。とくに今回書き下  
ろされた7章は、第一次世界大戦で区切られ  
た夫妻の後半生が凝縮されたもので、とても  
興味深い。この章によって、ウェッブ夫妻の  
思想が、更なる展開を見せつつあったことが

想像されるし、続く付論によって、ブレア政  
権やニュー・レイバーにその継承を考えるこ  
ともできる。

まず夫妻の性格形成についての部分を見て  
みよう。ビアトリスについては、彼女の「分  
裂した意識」を告白した日記にしたがって言  
及されている。自伝もあるために、精神面に  
踏み込んだ伝記的研究もあるが、それらに対  
して、著者の距離を置いた穏やかな記述は読  
みやすい。社会進化論のスペンサーや政治家  
チャーチルの訪問や、親戚でもあるチャール  
ズ・ブース夫妻の影響から、貧困層への慈善  
活動、社会調査への誘いを経て、やがてシド  
ニーに出会うことが記される。一方で、ロン  
ドンの貧しい中流家庭に育ったシドニーは教  
育によって知的エリートの道を歩んだという  
経緯からも、著者はビアトリスが否定しよ  
うとした上昇志向や野心をシドニーに認めて  
いる。そのうえでシドニーが福音主義的な「公  
共のエートス」を身につけたシヴィル・サー  
バントであることを強調し、それこそがビア  
トリスとのパートナーシップを勝ち取り、さ  
らにフェビアン協会をまとめた要因である  
という。

夫妻の活動拠点であるフェビアン協会は、  
「浸透作戦」、つまり国家構造の革命的転換を  
要求せずに受容可能な漸進的改革案を政治家  
や中産階級に訴えるという手段を選ぶ。多様  
な思想を取り込み、政党を転々とするこの  
「浸透作戦」によって、夫妻は常に与党側につ  
くことができたが、それによって「官僚的コ  
レクティヴィスト」「国家的社会主義者」や  
「ブルジョワ社会主義者」といった批判を受け  
ることになる。

これに対して著者は、この「浸透作戦」お

よび「フェビアン・スタイル」をイギリスの政治文化にとって新しい手段ではないとしたうえで、この時代に際立った二つの社会思想に位置づける。すなわち「社会進化論」と「社会有機論」である。夫妻はそれらから「ウェッジ史観」を示した。

道徳革命によって「公共のエートス」を身につけた公務員層によって、イギリスを「夜警国家」から「家政国家」、さらに「福祉国家」に転換させれば、イギリス・コモンウェルスを「健全で尊敬される国家」へと効率よく再生できるとする社会主義コレクティヴィズムの未来像と、歴史事実民主主義の優越性が示されているという民主主義史観が融合された「ウェッジ史観」は、「民主的統制」および「国民的効率性」の原理に基づいている。「完全な社会主義は、ただ絶対的な個人主義とだけ一致するのである」と考えていた個人主義的な社会主義者であるピアトリスをはじめ、多くの賛同者を得ることになった。

このように、本書の主張はイギリス社会民主主義の源流にウェッジ夫妻を位置づけるこ

とにある。ロバート・オウエンやウィリアム・モリスの流れを汲みつつも、この時代特有の社会思想を吸収することによってできた水源である。社会民主主義の結晶である「ナショナル・ミニマム」も、今では世界中で用いられるが、夫妻にとっては一段階にすぎなかった。次の段階には「ナショナル・オペイマム」があるという。この漸進的で永続的な進化を目指すウェッジ夫妻の思想は、現代のEUや日本社会の民主主義においても十分に有効であるという本書に同感である。

本書はウェッジ夫妻を評価するだけでなく、極度の制度信仰や帝国主義の是認、知識人階級重視および労働者階級軽視などを指摘している。それらは、強い科学信仰とナショナリズムの興隆という時代に原因があるのだというが、もっとも印象に残ったのは、夫妻が都市型人間であったという指摘である。格差とは地方から問われるものではないだろうか。ブレア政権の断行した地方分権は、社会民主主義において本流となるだろうか。

(むらい みちこ・京都大学大学院・日本学術振興会)

三浦永光

## 『環境思想と社会—思想史的アプローチ』

(御茶の水書房 2006年 xii + 332 + 19頁 5600円)

大久保正健

本書は、自然観と社会制度の両面から、自然環境に多大な負荷を与えている現代文明の実態に光をあて、自然世界に対する今後の人類の対応を示そうとした労作である。思想史のアプローチを採っているので、古代から現代まで、多くの思想家の見解が参照される。最初に、本書の概要を記しておく。

I章では、西洋思想の二つの源泉であるキリスト教とギリシア哲学が検討される。著者は、キリスト教の伝統は、人間を神から自然を支配する権限を与えられた特別な存在であると考え、自然自体の価値認識には寄与しなかった、というリン・ホホワイトやパスモアの見解を基本的に支持する。(もっとも、著者は同時に、福音書のイエスの言葉には、そのような一神教の支配イデオロギーとは異質の、自然世界に対する独特の感受性があつたことを付言している。)

ギリシア哲学についても、プラス・マイナス両面に目を配った評価が下される。著者が、最初に取り上げるのはヘシオドスである。私には、この部分が本書の実質的なプロローグであるように思える。ヘシオドスの叙事詩には、著者がこの後、歴史の節目ごとに丁寧に分析していく自然観と社会問題の関連の萌芽があるからである。続いて著者は、プラトンとアリストテレスの見解を検討するが、感性的な自然を否定的に捉えたプラトンの二世界

説よりも、生物学的自然に親しく接するアリストテレスを評価する。

II章で、著者はベーコン、デカルト、ロックの近代哲学を、その自然観に即して批判的に考察する。特徴的なのは、その際、著者が哲学者たちの戦争観などの社会観的側面や宗教・道徳などの精神科学的側面に十分に目を注いでいることである。ベーコンは戦争を国家の健康のために有益だとした(47頁)。彼の技術革新の思想には帝国主義的な背景がある。デカルトは自然を機械とみなしたが、そのとき、人間精神の領域を狭め、宗教や道徳ばかりでなく美と芸術も締め出した。「人間の精神は自然の風景の神秘的な美、鳥や虫、小動物の美、樹木の緑や草花の多彩な美しさ、また人間の創造した美術や音楽などの芸術の魅力を鑑賞し楽しむという固有の能力をもっている。デカルトは彼の哲学において人間精神の審美的能力にほとんど言及しておらず、それに相応しい意義と位置を与えていない」(72頁)。ロックは、労働による所有権という画期的な思想を生み出したが、個人の労働の価値を強調するあまり、困り込みによる新しい貧困層の成立に目をつむり、アメリカ先住民の土地を「自然状態」とみなし、それを植民地化することを是認している。

III章で、著者はさらに、労働価値説の系譜につらなるアダム・スミスとマルクスの経済

学を検討する。彼らの経済学の根本的欠陥は、自然の生産力を理論に取り込んでいないということである。ここで、著者は人間の生産力が自然生産力によって限界づけられていることを改めて確認する。

IV章では、生態学の観点から「自然の生産力」が定義され、続いて進化論における自然と人間の関係が検討される。著者によれば、進化と倫理の関係については三つの類型があるが、いずれの場合も種としての人類が自然に適応した過程に関心があり、自然界と人類との共存に視野が広がっていない。

V章からVII章は、本書のハイライトである。ここでは、近代思想における理性や合理性の概念が検討される。著者は、スミス、ウェーバー、ゾムバルトなどの所説を手がかりにして、「経済合理性」「国家主義の論理」「科学技術合理性」という三種の合理性が、今日の文明を規定していることを指摘する一方、カント以降、そうした道具的理性を超えた規範的理性がさまざまな思想家によって奨励されてきた事実を紹介する。すなわち、ホルクハイマーの「客観的理性」、ピヒトの「二乗された科学」、ハーバーマスの「コミュニケーション的理性」らは、企業や国家に従属する経済活動や科学研究、技術開発の暴走を食い止めようとする思想であり、著者は、これらの規範的理性の思想に一定の意義を認めるが、最終のVII章において、環境科学の立場から環境問題の詳細な分析を行い、環境問題への具体的対策として環境NPOの働きを重視している。

以上、紙幅が許す範囲で本書を概観した。本書で語られることは、きわめて良識的であり、著者の診断は的確で説得力がある。私たちが、環境を思想史的に、また、政策課題と

して考える際に役に立つ多くの示唆に満ちている。自然問題に関する堅固な哲学的思索が希薄な我が国で、今後、必読参考書にあげられるべき本である。

ただ、評者の見るところでは、ソクラテス的な「魂の配慮」の問題が残っているように思う。自然が持つ美的価値については、上に引用したデカルト批判の他に、ホワイトヘッドの見解が紹介されている。「ホワイトヘッドがとくに方法的理性に欠けていると強調するのが自然界の美と人間の根源的な美的欲求である。・・・自然の美が人間に与える審美的喜びと崇高の感情は、自然が提供する人間の物質的生存に必要な物資の価値に劣らず重要である」(267頁)。

これは、「魂の配慮」の重要な側面である。自然界のきしみは、おそらく、人間の内的自然、すなわち魂の傷でもあり、自然はそれを治癒する美的価値を持っているにちがいない。しかし、それならば、人間を行為主体として捉えた場合、人間は、自然界の中でどのような存在なのであろうか。人間の内面性と自然の秩序は、どのような意味で調和・適合するのであろうか。これは「宇宙における人間の地位」という大きな哲学的問題である。生態学は科学であるが、道徳主体と自然との関わりに関しては、著者が言及していないストア哲学、あるいは、その他の自然主義が示唆することが多いのではないか。あるいは、神学的には、「創造された自然」という見方の検討も残っているように思う。それらは、もちろん、自然観と社会的実践の相関に考察の焦点を定めた本書の叙述の範囲を超える課題であるであろう。著者には、別の機会に論じていただくことを期待する。

(おおくぼ まさたけ・杉野服飾大学)

S.コリーニ、D. ウィンチ、J.バロウ著（永井義雄、坂本達哉、井上義朗訳）

『かの高貴なる政治の科学—— 19世紀知性史研究——』

（ミネルヴァ書房 2005年 379頁 5800円）

只 腰 親 和

原著が出版されてからすでに20年以上たって翻訳が刊行されるのは、やや遅きに失した感がないではない。また翻訳の内容に関しても中澤信彦氏が指摘されているような問題点も散見される。<sup>1</sup>だが、以下に述べるように原著のぜんたいの論理的筋道がとらえどころがなく、文体についてみても三著者ともかなり特異な「反語法や多義的な表現 ironies and ambiguities」を好むと言う点を考えると、この訳業への労苦を多とすべきだと思う。

本書はある時期サセックス大学で同僚であった三著者の共同執筆の書であり、刊行後になっては「特定の考えあるいは表現が誰のものであったかを思い出すのが困難」（1ページ）なほど相互に協力し合って生み出された。つまりこの書は、共著ではあってもけっしていくつかの論文の無統一な寄せ集めではないことを、著者自身認めている。内容について言えば、本書は19世紀ブリテンにおける「政治の科学」の足跡をかなりの数の著作家を取りあげ、11章にわけて時系列的に跡付けたものである。（本書全体にはそれにプロローグとエピローグがつけ加えられている。）取り上げられている人びとは、比較的知られた人物では、マルサス、マコーリ、ミル父子、バジョット、メイン、シジウィック、マーシャル等であり、もう少しマイナーな人びとにはデュゴルド・ステュアート、スタップズ、フリーマン、シ

ーリー、クリフ・レズリー、アシュリー等が含まれる。著者たちの言う「政治の科学」（science of politics）は、20世紀になってディスプレインとして確立した「政治学」（political science 訳語は訳者に従っている）とあえて区別されて選ばれた名辞である。つまり著者たちは、政治にかんする学問の、現代における成果を前提・規準にして過去の諸論を整序、評価する「目的論的学問史」、「ウイグ史観」をなによりも避けようとしている。そのような方法は、「現在の知的地図のどれかを、かつて以前に使用された通常いちじるしく違う地図のうえに重ねて、しばしば完全に以前の地図を消してしまう」（5-6ページ）ことになるからである。著者たちはそうではなくて、「過去の思想と感情とのいくつもの局面に神経を研ぎ澄ますこと」（6-7ページ）に注意を集中するという。これまで19世紀思想史の上でそれほど大きく取り上げられることのなかった人物に照明が当てられるのも、従来から脚光を浴びてきた人びとに違った方向から光をあてようとするのも、そういう意図に基づいている。

書評者という立場から見て、本書はすこぶるユニークな書物である。というのはこの書物が共著ではあっても緊密な協力下に上梓された以上、本書ぜんたいを貫くテーマを予想して当然だと思うが、そのようなものは明確には見出しがたい。書評においては内容の要

約を何らかのかたちで要求されるが、本書はそれをある意味で原理的に拒絶している。というのは、著者たちが上述のように「目的論的学問史」の手法を否定しており、それが本書の場合には合理的再構成を明示的に拒否していることにほとんど等しいからである。したがって過去の書評において、本書は「統一的な書物と論説の寄せ集めの中間物」<sup>2</sup>であると形容されたり、別の書評者によって、「現実にあるがままの知性史を書くという目的は、立派ではあっても厳密に言うとは不可能である」<sup>3</sup>と言うきびしい評価がくだされることも、ある程度とうぜんと言える。私自身、原著が刊行されて以来、この書物からは学問的養分をそれなりに吸収してきたつもりであり、(研究会というような仕方)で本書の仔細にたちいれば興味ある埋蔵物を発見できる可能性があると思っている。しかし限られた枚数の書評という形式では、以下の点を本書の一特徴として指摘して諸賢の批判を請うことにしたい。

本書の主題は19世紀ブリテンの知性史に、「政治の科学」あるいは「政治的なるもの」things political (268ページ)の所在を探求することにあるが、その政治的なるものの実体が必ずしも明らかでない。その点は、同時代に道徳科学の中でもっとも発展した学科と著者たちがみとめる「政治経済学」political economyとの関連で政治の科学を論じている部分で例証される。本書にしめる政治経済学の意義は大きく、じっさいこの書物のなかの第1, 2, 4, 8, 10論説で「かなり広く政治経済学が論じられている」(13ページ)ことを著者自身みとめている。換言すれば、政治経済学が本書で言う「政治の科学」、「政治的なるもの」の存在をあぶりだす言わば台紙の

役割を担わされている。

政治経済学が本書で引き合いに出される理由は、同時代のこの学科が、一方で演繹法に基づいて固有の意味での経済の領域に研究を限定しようとする志向と、他方、狭義の経済以外の領域をも併合しようとする傾向との両面を併せ持っていて、後者の側面が本書の主題に関わってくるからであった。経済以外の領域に、当然、政治的なるものが含まれると想定されるのである。そういう視点から、マルサスにおける経済(=富)以上の「もっと高次の公準」とか、J.S.ミル以降の経済学者が採用した経済学におけるscienceとartの区別といったテーマが取り上げられている。たしかにこれらのテーマは政治の問題に触れ合う部分をもとう。しかし、19世紀後半のイギリス歴史学派(経済学)——具体的にはカニンガムやアシュリー——に関する章では、経済学に歴史的契機が導入されたことになんかの紙幅がさかれているし、マーシャルに関する章では経済学における倫理の問題が等閑視されていなかったことが指摘されている。つまり狭義の政治だけではなく、歴史や倫理といった非経済的要素一般を政治経済学が問題にすると、それすなわち「政治的なるもの」と見なされているように思われる。上に政治的なるものの実体が明らかでないといったのはこの意味であり、本書の内容がいまひとつ明快でない原因のひとつがこういうところにあるのではないだろうか。

1 中澤信彦『「かの高貴なる政治の科学」とその後』、『経済論集』(関西大学)56巻1号、2006年、78ページ。

2 Heyck, T.W. in *Victorian Studies*, vol.29, 1985, p.156.

3 Blaug, M. in *Economica*, vol.51, 1984, p.479.

(ただこし ちかかず・横浜市立大学)

Stefan Collini

*Absent Minds: Intellectuals in Britain*

(Oxford University Press, 2006, 536 p.)

川名 雄 一 郎

「知性史 Intellectual History」という学問手法を提唱し、19世紀ブリテンの社会・政治思想の研究において大きな成果を上げてきたケンブリッジ大学教授のステファン・コリーニは、現在では20世紀ブリテンの文化批評に研究関心を移しており、本書はその最新の研究成果である。構成は以下のような5部構成で、序章とエピローグのほかに全21章となっている。

Introduction: The Question of Intellectuals

Part 1: The Terms of the Question

Part 2: Fonder Hearts

Part 3: Comparative Perspectives

Part 4: Some Versions of Denial

Part 5: Repeat Performances

Epilogue: No Elsewhere

本書は、知識人というタームそのものを分析しながら、20世紀ブリテン（さらにはアングロ・サクソン社会）において知識人というあり方がどのように理解されてきたかを、フランスやアメリカなどと比較しながら論じており、知識人という概念をめぐる思想史としてきわめて魅力に富んでいる。トピックは、知識人というタームの歴史的な考察から、エリオット、コリングウッド、オーウェルやエアなどの知識人のあり方、現代を特徴づける知の専門化や有名人文化 *celebrity culture* にまで及び、「知識人」という言葉の多義性や、彼

らが自らの意見を発信した分野や手段の多様性が強調されながら議論が展開されている。コリーニの議論の面白さのひとつは、他の研究者ならば見過ごしてしまう一見瑣末に見えるエピソードにもふんだんに言及しつつ、それを銜学に終わらせることなく、歴史を描きだす必要不可欠な素材として十分に活用している点にある。このような議論の仕方は、彼の知性史研究に親しんだものにとっては馴染みのものであろう。

本書の目的は、現在の知的活動は過去にくらべて劣っているという考え方 (*declinist thesis*) や、ブリテンは他のどの国とも異なるという考え方 (*exceptionalism*)、そしてこれらの想定から引きだされる「ブリテンには真の知識人が存在していない」というクリシェ (*absence thesis*) を批判的に検討することにある。コリーニは、知識人をめぐる20世紀ブリテンにおける言説をたどることで、現実から目をそらし歴史から学ぼうとしない悲観的ともいべきこのような考え方を批判する。

コリーニによれば、ブリテンでは知識人について、上述した衰退理論と例外主義という二つの見解が絶えず見出されるが、これらの見解は二つのまったく異なった哲学から生みだされてきたものである。

18世紀から19世紀にかけてのウィッグ歴史家は、フランスの政治的不安定性と対照させ

つつブリテンの安定性を称揚していたが、彼らによれば、この違いは両国の知識人文化の違いに起因するものであった。そして、この見解に従えば、ブリテンの反知識人文化はむしろ好ましいものであるとされる。このような思考は、たとえばパークにはっきり見られるものであり、この点でパークは、このトピックについて論じた20世紀の著述家の先行者のひとりであった。

これとは反対に、ブリテンに真の知識人文化の伝統が欠如していることに批判的な見解も存在する。マルクス主義にルーツをもつこの見解は、真理の探究に専心しつつ、権威に抗い弱者のために闘う外部者 *outsider* という知識人像をしめしている。しかし、コリーニによれば、自らを外部者とみなすこのような立場はしばしば自己満足に陥りがちであり、20世紀におけるこのような典型としてE・サイードが言及されている。サイードは、コリーニの考えでは、自らを権威に抗う知識人とみなすことで、弱者の擁護者というより狡猾な魅惑にとりつかれた知識人であり、この点でも20世紀後半を代表する知識人である。

このような二つの立場がいずれも、ブリテンにおける知識人についての否定の伝統 (*tradition of denial*) を作り出しているというのがコリーニの議論である。そして、本書の終わりでコリーニは、20世紀終盤のあらゆる分野における知の専門化や有名人文化の興隆によって知識人は消えつつあるというしばしば聞かれる主張をとりあげるが、このような主張もきわめてブリテンに伝統的な態度の表明

にすぎないと論じている。ただし、知の専門化や有名人文化のもつインパクトを低く評価し、知識人の衰退という現代に広く見られる考え方を歴史的に相対化するコリーニの議論にはおそらく異論も多いだろうし、これらの現象が回帰的なものとして歴史のなかに解消できるのか、それともまったく新しい様相のものとして理解されるべきかについてはより詳細に検討されるべきであろう。

最後に、それではコリーニの考える知識人像とはどのようなものなのだろうか。コリーニは、知識人が重要な社会的役割をもっているという考え方に懐疑的である。彼は、知識人というあり方は、このような特権的な存在としてではなく、「ありふれた *ordinary*」ものとして、きわだって英雄的でも困難でも魅力的でも、さらには重要でさえもないものとして理解されるべきであるという。このようなコリーニの見解はけっして悲壯的なものであるとは思えない。彼の考えでは、知識人やその活動を特別視する態度は、ブリテンの否定の伝統に結びついてきたものであったし、それはブリテン文化にとって損失であるというのが彼の主張であるように思われるからである。

(付記) 本書が刊行された際に、Royal Society of Arts でコリーニが行った講演が以下のURLからダウンロードできる。

<http://www.rsa.org.uk/events/textdetail.asp?ReadID=739>

(かわな ゆういちろう・日本学術振興会特別研究員)

Istvan Hont

*Jealousy of Trade:*

*International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*

(The Belknap Press of Harvard University Press, 2005, xviii+541p.)

Seiichiro Ito

*Jealousy of Trade* is composed of seven chapters, each of which had been originally an independent and extremely influential article, and an introduction, which not only summarises them but also adds revisionary comments to every chapter. Apart from the editorial uniqueness of this book, such as the 156-page long introduction and the relatively autonomous character of each chapter, his consistent message throughout the book and also even its oscillation gave us a meaningful chance to reconsider the implication of his quite stimulative studies of the history of ideas in 17-18th century Europe, particularly Britain.

The subject of this book is obviously ‘jealousy of trade’, the term coming from the title of an essay by David Hume. The author’s intention is to show how the ‘jealousy of state’ in Thomas Hobbes’s politics metamorphosed into the ‘jealousy of trade’ in Hume’s economic thinking, that is, the economic interpretation of international competitive market logic. However, after reading it, we will easily realise that the author’s real concern is rather in the course Hobbesian political ideas took in early modern Europe. For the author Hobbesian politics means the principle of ‘reason of state’, or more clearly described in a Latin phrase: ‘*Salus populi suprema lex*’. In the wandering road to the

settlement of the modern system, a number of thinkers tried to overcome economic and political difficulties with the help of ancient and modern ideas, such as various types of republicanism and natural jurisprudence, but, the author says, in the urgent and extreme cases final decision had always been considered to be made by reason of state. For instance, though ‘[t]he elimination of international conflict’ (p.326.) and the reduction of public debt may be an insoluble contradiction, Hume’s recommendation of the voluntary bankruptcy of government is quite simply explained as ‘*Salus populi suprema lex*’ (p.331.).

However, in this book, in the main, two idealistic principles were targeted, that is, civic humanism and natural jurisprudence tradition, both of which had ancient origins but also re-emerged in Renaissance Europe to defeat the obstacles to harmonious modernity. Civic humanism is the subject the author had struggled with since his early days. The one of explicitly declared conclusions for the controversy of ‘wealth and virtue’, in chapter 3 and 6, is the old-fashionedness of civic humanism as a motif of the ‘shaping of political economy’. In the Introduction, the author says that his intention is not to focus on the ‘moral’ aspect of Renaissance republicanism but to highlight the

‘political synergies’ (p.11.) between republican ideology and ‘realism’, the term of which the author derived from ‘the German Realpolitik’ and whose ‘equivalent early modern/modern term is *raison of state*’ (p.6.). Though the subject of chapter 2 is the uncertainty of ‘commercial society’ brought by trade and credit, realism rather than utopianism is here also well illustrated in the analysis of ‘Davenant’s attempt to combine ideological politics with commercial *Realpolitik*’ (p.202.). In the ending chapter, French republicanism in the age of the Revolution is described in the rivalry between republican ideal and realism with the focus on the latter. Not only Sieyès finds the decision-making process of the ‘nation’ in ‘Hobbesian constitutionalism’ (p.486.), but Robespierre, ‘[f]acing both civil war and foreign war’, also eventually reaches ‘a spectacular application of reason of state’ (p.515.).

The modern version of natural jurisprudence, which has been widely admitted as the decisive approach to the birth of political economy in Adam Smith, is also the author’s biggest concern from the outset of his research and so more and more in the 1990’s. What the author repeatedly cautions against in this book is misunderstanding the natural jurisprudence tradition and its acceptance in the history of ideas. Chapter 6 shows that the suspension of commutative justice is acknowledged by most natural jurists, even if it is restricted to the extreme and urgent cases. Reviewing Smith’s evaluation of physiocrats, who are mentioned as ‘devotees of modern natural law’ (p.81.), the author insists in chapter 5 that Smith did not take the advocative stance to French philosophers but he

criticises them for their radicalism. The substantial tension depicted in *The Wealth of Nations* is not between mercantilism and natural liberty but between Physiocrat’s ‘perfect liberty and perfect justice’ (p.363.) and Smith’s realism. Thus, it seems not too strange for me to say that the scene this book describes is placed between the struggle with scepticism in the pre-Hobbesian world detailed by Richard Tuck and the tangled strife between philosophical radicals and Burkean historicism extensively unfolded in *That Noble Science of Politics* by Collini, Which, and Burrow. In this meaning, *Jealousy of Trade* appears to fill a missing link which the so far widely accepted story of the birth of political economy could not ever have presented.

Having in mind such strong arguments of the history of reason-of-state principles, however, the emphasis on sociability in reading Pufendorf in the beginning chapter, which shows the process from ‘an imagined theoretic state of nature’ of Hobbes to ‘jurist’ theory of sociability found in Smith, and his positioning of Smith as relatively consistent in his trust in natural law in chapter 6 may be confusing for readers. In the Introduction, Aristotelian sociability in Pufendorf’s harmonious view of trade is emphatically contrasted with the ‘jealousy of trade’. And furthermore, the author mentions Adam Smith as not only concerned with ‘national security’ but also ‘related to the role of the mercantile interest in determining trade policy.’ (p.52.) Evidently the tone of the author’s argument is here changed, even if in the same direction as the original article. The shift of neo-Machiavellian political economy from *Discourses on Livy*-type

toward *Prince*-type or “reason of state”-type (p.57-8.) is thus extended to Adam Smith. Besides, the way of dealing with the relationship between Smith and Physiocrat is also not necessarily consistent. Describing ‘rich country – poor country debate’ as a discussion around ‘the Machiavellian pendulum of inevitable decline’ (p.301.), the author seems to make Smith overcome Hume’s jealousy of trade by giving him Physiocratic flavour. Though he sees the eventual break of ‘the Machiavellian pendulum’ in Dusald Stewart’s ‘eulogy of machines’ (p.318.), this *Physiocratic* Smith does not appear to go well with the Hobbesian and anti-Physiocratic Smith in chapter 5.

Though it is with some ambiguities, however,

the Introduction and the whole book clarify the author’s ‘reason of state’ interpretation of the European early modern history of economic ideas. ‘The *leitmotive*’ of this strenuous and time-consuming work, the author himself proclaims, comes from ‘the globalization debate of the late twentieth and early twenty-first centuries’. But, he also asserts in the end of the long Introduction: ‘This kind of intellectual history is worthwhile only if it is scrupulously correct in its scholarship.’ (p.156.) Needless to say this is the most meaningful message not only for historians but also for any of our contemporaries.

(いとう せいいちろう・大月市立大月短期大学)

John Skorupski

### *Why Read Mill Today?*

(Routledge, 2006, xiii + 121 p.)

山本圭一郎

なぜ 19 世紀の哲学者 J・S・ミルの議論が今もなお重要であるのか。ミルの哲学の可能性と限界点を詳細に論じた大著 *John Stuart Mill* (Routledge, 1989) によってミル研究者として不動の地位を築いたスコラブスキは、本書でこの問いに挑む。そして彼はこう答える。それは、ミルの「包括的リベラリズムのヴィジョン」に存する、と。

本書は、ミルの倫理学・政治哲学を中心に扱いつつも、その思想形成・認識論をはじめ、ヘーゲルなどのドイツ哲学・J. ロールズなどの現代政治哲学との比較に至るまで、きわめ

て多岐にわたる考察が含まれている。まず、思想形成に関して著者は、ミルが啓蒙思想とロマン主義との融合を試みたことに触れ、彼の思想がもつ「多面性」を強調する。次に、啓蒙思想の影響を受けたミルの哲学は「構成的経験論」の立場と解釈される。この経験論は、人間が科学の研究対象である世界の一部であるとする点で自然主義的であり、その研究がわれわれの信念体系全体から可能になると考える点で全体論的であり、そして真理に関して可謬主義的である (p.8)。

構成的経験論を基盤にしたミルのリベラリ

ズムは、「いかなる前提も置かない思考」という思想の自由を擁護する大陸系の伝統ではなく、開かれた討論と寛容な態度を保持しようとする伝統に属す。この対話的な思想の自由によって、われわれの思考・感情・行為にとって規範的である真理が発見されうる (P.9)。著者は、この方法論を内在的・自発的な理性と関係する「内側からの思考」と呼び、ヘーゲルのそれとの類似点にも触れている。

思想の自由を擁護するミルのリベラリズムは、国家や社会による個人への干渉を制限するだけでなく、「人はいかに生きるべきか」「人間の善とは何か」に関するヴィジョンをも内包する。後者の側面はロールズの言う「包括的リベラリズム」として理解される。この点について著者は、ミルの自己陶冶というリベラルな理想が功利主義に基づくと同時に、コールリッジ経由のドイツ・ロマン主義からも影響を受けている点を説明する。この中で特に重要と思われるのは、ミルの道徳心理学に関する次の指摘である。ミルによれば、人間の行動は因果的には動機から説明可能だが、動機は欲求である必要はなく、欲求は意志と区別され、意志をもつ者は欲求に反して行動しうる。意志は「内側からの思考」に関係しており、討議・市民参加・自己の生の方向づけにおいて重要である。しかし、ミルの多面的な見解によれば、意志の発達に感情の陶冶が伴わなければ徳の涵養にはつながらぬ。意志と感情はともに自発的なものであり、両者のバランスのとれた陶冶が肝要であるというのが、ミルのリベラルな教育観である。

ミルの「包括的」リベラリズムの「哲学的」基礎となる功利主義について、著者は独自の見解を示す。すなわち、問題が指摘される快

楽説・総和最大化・善からの道徳性の導出を構成要素とする古典的功利主義ではなく、「正に対する善の優越性」という前提のもとで、不偏に考慮された感覚的存在者すべての善き生を道徳的善とし、この点のみを中核に据える「哲学的功利主義」である。そして、哲学的功利主義の方がリベラリズムの理論的基礎としてより有望とされる (p.24, 38)。このようなミルの「哲学的」リベラリズムは、善き生に関する倫理的な問いが活発に討議されることを重要視し、国家が善の諸構想を促進する一方で、それらの構想を人々に強制することを禁ずる。自発的な感情と意志の涵養に沿う形での、善き生に関する教育や対話はミルのリベラリズムの一部であり、そこでは国家の倫理的中立性は要求されない。以上の包括的リベラリズムのヴィジョンが、ミルの議論に現代的意義をもたせるのである。このヴィジョンを共有する著者は、ロールズの「政治的」リベラリズムを「誤った方向への一歩」と批判する (p.104)。また私見では、ロールズやC.ラルモアの言う中立性とは異なる中立性を要求する点で、ミルのリベラリズムはR.ドゥオーキンのそれにも通ずるところがあるだろう。

以上で概観したように、本書は、小著ながらその内容の豊かさは圧倒的であり、著者が「最も賢明なりベラル」と評するミルの解釈だけにとどまらず、広範にわたる思想史的・哲学的考察が展開されている。著者のミル解釈はきわめて魅力的であり、また妥当なものと思われるが、評者の関心にそくして疑問点を挙げておこう。まず、釈然としない点は「内側からの思考」と特徴づけられるミルの認識論解釈である。この解釈の中で著者は、自由

な内側からの思考によって規範的な真理が発見されると説明するわけだが、ここで著者自身のメタ倫理学的見解をミルに密輸入しているのではとの疑惑が浮上するだろう。著者はミルの道德認識論について「価値の客観説」(p.2)「規範的な客観性」(p.95)とも述べているが(この点でニーチェと対比される)、果たしてミルが現代で言う認知説などにコミットしたと前提できるのだろうか。たとえば、A.ライアンが指摘したように、ミルは『経済学試論集』第五論文や『論理学体系』第六巻で、事実文と道德文との意味論的な違いを説明している。では、著者の複雑なメタ倫理学の立場(認知説+道德非実在論)がどの程度ミルの道德認識論と整合的であるのか。この点に関して著者自身による解説が省略されているため、釈然としない点が残る。同様に、本書

では「哲学的功利主義」についても快樂説や総和最大化などの否定という、もっぱら消極的な説明にとどまっている。その積極的な議論も *Ethical Explorations* (Oxford, 1999) などの他の著作にあたるしかない。これらの著作から、古典的功利主義と比べ、哲学的功利主義がリベラリズムの基礎としてより有望か否かを見極める必要もあるだろう。

以上の疑問や不満はあるものの、一流のミル研究者による本書はP. シンガーが評しているように「哲学的逸品」である。功利主義とリベラリズムの関係という、ミル研究の最大の課題に正面から取り組み、包括的リベラリズムの可能性を論じた本書は、注目に値すると思われる。

(やまもと けいいちろう・

京都府立医科大学非常勤講師)

Kenneth P. Winkler (ed.),

### *The Cambridge Companion to Berkeley*

(Cambridge University Press, 2005, xiv+454p.)

石川 徹

本書は既に数十冊を越えて出版されているCambridge Companion シリーズの一冊である。全体の構成はこのシリーズに共通する形に従って、編者の全体を概観する序論と、バークリーを理解する上で重要な主題についての12の論文に、付録、大部の文献表、索引からなる。Companion という名が示すとおりバークリー哲学を学ぶ上での参考書となることを意図されており、学生や非専門家がバークリー哲学に取り組もうとする際の手引きとしては

十分な内容を備えている。ただし、バークリーの哲学の概略を簡単に知るための入門書というわけではない。あくまでバークリーの著作にこれから取り組もうとする人の「道連れ(Companion)」である。また、バークリーの代表作といえ間違いなく、『視覚新論』であり、『人知原理論』である。これらに示された彼の哲学が極めて独創的であり、しかも彼の論述が明晰すぎるほどに明晰であり独自の輝きを放っているが故に、我々はこれらの著作がご

く若い時期に、時を隔てずに出版された著作であり、その後数十年もパークリーが様々な活動を精力的に行っていたことをつい忘れてしまいがちである。本書はこのようにパークリーを分かったつもりになっている専門家(評者もその一人なのだが)にとっても手をとって見る価値のある本である。

以下各論文に簡単に触れていく。David Berman, “Berkeley’s life and works”では、伝記的事実の紹介はごく簡単に留め、彼についての代表的な伝記に描かれた人物像を比較してゆく。新資料の紹介も含め専門家にとっては興味深い内容だが、初学者は伝記的事実については別の著作を当たっておいた方が良さであろう。Michael Ayers, “Was Berkeley an empiricist or a rationalist?”は、パークリーの哲学史上の位置を再考する。従来の英国経験論者の一人という位置づけは、彼がロックやヒュームと極めて異なるモチーフを持った哲学者であることから、既に有効性を失っているように思われ、パークリーをデカルトに近づける解釈も現われている。しかし、Ayersは合理論と経験論という二分法によって近世哲学史を見ることの意義を再確認し、その中でパークリーの哲学の独創性を提示している。分量の関係か、哲学史の記述が簡単すぎ、その割にはある解釈者の説に対する批判が細かく、バランスが悪いが、刺激的な内容である。Robert McKim, “Berkeley’s notebooks”は、簡単には読解しがたい、いわゆる『哲学的評注』を理解するための丁寧な手引きである。ただ、著者の整理が唯一のやり方というわけではないことは言うまでもない。Margaret Atherton, “Berkeley’s Theory of Vision and its reception”は『視覚新論』に対する反応を時代ごとに追っ

ている。一般には『人知原理論』に比して『視覚新論』は賞賛を持って受け入れられたとされているが、その内容を詳しく見るとかなり選択的なものであったことを筆者は示している。通時的な記述よりも、同時代の反応についてももっと詳しく書いてほしかった。Kenneth P. Winkler, “Berkeley and the doctrine of signs”, A.C. Grayling, “Berkeley’s argument for immaterialism”, Phillip D. Cummins, “Berkeley on minds and causation”の三つの論文は、パークリーの哲学の根幹をなす非物質論とそれを補完する理論についての解説である。Winklerの論文はパークリーの議論の基礎となる記号の理論(したがって観念と言語の理論)を懇切丁寧に再構築し説明していて、Companionの名にふさわしい内容である。Graylingは非物質論の核を直接に取り出し、それを支持する議論を整理しなおしている。Cumminsは、パークリーの哲学に当然期待されるものでありながら、積極的には述べられていない主題について、間接的な仕方のできる限り明らかにするとともに、その問題点を指摘している。これらの論文は解説として十分なものであり、またこの種の本にありがちな論者同士の解釈の相違が意外なほど感じられない。編集の周到さを窺わせるとともに、パークリー自身の議論の明晰さによるところも大きいと思われる。

以下の論文はより個別的な主題に関わる。Lisa Downing, “Berkeley’s natural philosophy and philosophy of science”が指摘するように、パークリーの非物質論の哲学は当時急速に進展した近代科学の成果に対するパークリーなりの反応である。彼が何を受け入れ、何を否定しようとしたかが要領よくまとめられている。

Douglas M. Jesseph, “Berkeley’s philosophy of mathematics”ではバークリーの数学観が当時支配的であった抽象主義に反対し、算術や代数に関しては唯名論的（形式主義的）考え、幾何学に関しては道具主義的な考えを持っていたことが示される。同時に無限に関して行ったニュートン批判が以降の英国の数学に影響を及ぼしたことが示唆されている。Stephen Darwall, “Berkeley’s moral and political philosophy”では、バークリーが一種の規則功利主義的理論を提示しているとする点が興味深い。評者にとっては Patrick Kelly, “Berkeley’s economic writings”とともにバークリーがアイルランド人であり、祖国の置かれている状況を深く憂えて思索と活動をしてお

り、彼を理解するためにはその事実をよく踏まえておくことが必要であるということが、いまさらながら印象付けられた。最後に Stephen Clarke, “Berkeley on religion”は宗教の根拠や知識の本性に関する宗教哲学本来の問題について取り扱っている。しかし、宗教はいわばバークリーの著作全てに関わる重要な動機なのであるから、さらにバークリーの哲学全体を宗教との関連で概括するような論考がなかったことに不満が残る。

繰り返しになるが、本書はバークリー哲学に取り組む Companion として有用なものであり、研究者にとっては自らの理解の欠落を照らし出すという効用も併せて提供している。

（いしかわ とおる・香川大学）

Knud Haakonson (ed.)

### *The Cambridge Companion to Adam Smith*

(Cambridge University Press, 2006, xiv + 409p.)

篠原 久

(Charles L. Griswold, Jr.)

アダム・スミスは3つの著作（『道徳感情論』、『国富論』、『哲学論文集』）と3つの（学生による）「講義ノート」（2つの「法学講義」と「修辞学・文学講義」）を残しているが、本書『アダム・スミス便覧』は、これらの各資料を「一貫したスミス思考体系」の諸部分として提示することを意図した高度な「スミス研究入門書」であるといつてよい。その「スミス思考体系」の特徴は以下の本書の構成に示されている。

序 「スミス思想の一貫性」

(Knud Haakonson)

1. 「想像力と道徳・科学・芸術」

2. 「文学者スミス」(Mark Salber Phillips)

3. 「スミスの言語理論」(Marcelo Dascal)

4. 「スミスと科学」(Christopher J. Berry)

5. 「スミスと創意・快楽・模倣芸術」

(Neil De Marchi)

6. 「同感と中立的観察者」

(Alexander Broadie)

7. 「徳と効用と規則」(Robert Shaver)

8. 「スミスと正義・権利・法」

(David Lieberman)

9. 「自己利益と他者利益」

(Pratap Bhanu Mehta)

10. 「スミスと歴史」(J. G. A. Pocock)

11. 「スミスと政治学」(Douglas Long)

12. 「スミスの経済学」

(Emma Rothschild and Amartya Sen)

13. 「スミスの遺産」

(Knud Haakonssen and Donald Winch)

スミス思考体系の基礎に置かれているのは「想像力」(Imagination)の役割であって、グリスワルドはこれを、「立場の交換」による「共感=同感」を伴うか否かによって、「実践的想像力」と「理論的想像力」に大別しつつ、両者に共通の特徴を「秩序、統一性、対応関係、比例、調和」(=「美」)の愛好として捉え、『国富論』における「境遇改善願望」も(道徳的・政治的「腐敗」も)この「想像力」に由来するという。

「文学者スミス」をテーマとするフィリップスは、スミス「文体論」の意義に言及したあと、「法学講義」からの引用文(交換性向の起源としての説得本能の普遍性-「人はその全生涯を通じて他人に対する雄弁術を実施しているのである」)を掲げつつ、「修辞学講義」に見られるコミュニケーション論の重要性に注意を喚起し、これを受けて「言語起源論」を取り上げたダスカルは、「修辞学講義」の一部であった「起源論」が『道徳感情論』の附録に採用されたという)スミス「倫理学」との関連性を指摘しつつ、人間精神能力開示過程としての「起源論」に注目する。スミス「科学=哲学」のペリは「天文学史」末尾のニュートン評価は「啓蒙へのコミットメント」の立場からの「科学」評価と解すべきではないかとの新たな見解を表明し、「模倣芸術」を取り上げたマーチは、「不生産的労働」の産物としての)芸術家が生み出す「快樂としての

付加価値」が、「生産的労働」の産物としての付加価値に劣るものではないという展望をスミスがもっていたのではないかというユニークな推論を提出している。ブローディの「同感・中立的観察者」論とシェイヴァの「徳・効用・規則」論は、それぞれ『道徳感情論』における「同感=共感」概念の特異な用法と、「効用感覚」対「適宜性感覚」の問題とに言及したものであるが、とりわけ前者での、「創造的想像力」に基づく「相互同感」の快樂が『国富論』での「交換=取引」過程の結果としての「同意」に連なるという指摘は、本書「一貫性」例証の一つとなっている。

リーバマンの「正義・権利・法」論も「一貫性」を補強すべく、ジョン・ミラーによるスミス「法学(正義・生活行政・歳入・軍備)講義」内容報告にみられる二原理併置論(「正義の原理」と生活行政以下の「便宜の原理」との峻別論)に疑問を呈し、多様な領域への「正義」の浸透性に注意を喚起する。メイタの「自己利害」論もまた「セルフ・インタレスト」と「慎慮」の思想史的考察を終えたあと、「幸福の手段」追求を「想像力」の作用に求めるスミス思想の原点を強調し、ポウコックのスミス「歴史」論は、「記述と博識と哲学」の要素を含む「ヒストリー」概念を『修辞学講義』を手掛かりに考察したあと、社会進歩の記述がスミス体系の例証となっていることを示し、ロングの「政治学」はスミスの「交換的正義」の根底に「自然的正義」(もしくは「自然的公平」)の感覚を突きとめ、ロスチャイルドとセンの「経済学」は、「説得本能」と「境遇改善本能」を基盤とする『国富論』体系のなかに「人間の諸動機」分析を見出している。最終章のホーコンセンとウィンチによる「遺産」は

スミス道徳「理論」の経験主義的接近という特徴を重視したあと、その「実践的」道徳論を『修辞学講義』での（ルキアノスとスウィフトによる）「二組の嘲笑システム」に求めている。

本書で考察対象外となっているスミスの諸著作は「外部感覚論」と『エディンバラ評論』

への寄稿文であるが、これらも「一貫性」のなかに収めうるであろうという推測と、「偉大と善良」というスミスの「基礎概念」が本書では注目・展開されていないという（評者にとっては残念な）事実とを指摘しておきたい。

（しのはら ひさし・関西学院大学）

Nicholas Griffin (ed.)

### *The Cambridge Companion to Bertrand Russell,*

(Cambridge U.P.2003)

中 釜 浩 一

「ラッセルは現代の分析哲学の偉大な先達の一人であり、20世紀最高の哲学者の一人に数えられる」という言い方は、陳腐な常套文句であるにもかかわらず、実際には、（ごく最近まで、少なくとも日本の学界では）単なるリップサービスでしかない場合も少なくなかったように思われる。ウイトゲンシュタインやダメットの強い影響を被った哲学者達の中には、ラッセルについて、フレーゲほどの厳密さもウイトゲンシュタインほどの深さも持たない、多産ではあるがやや浅薄な思想家、古典的経験論の影を引きずり「言語論的転回」という分析哲学の基調の意味を十分に理解できなかった時代遅れの哲学者、という印象を持つ者も、いないわけではなかったかもしれない。だが、本書に収められた諸論文は、そのような誤解を払拭し、ラッセル哲学を真に理解しその現代的意味を深く検討することの必要性・緊急性を再認識させてくれる、高い水準の諸研究である。

本書は、編者 Griffin による序論と、それに続く 15 編の論文からなる。それらの論文は、初期ラッセル哲学の形成にあずかった主要な影響に関するもの、Principia Mathematica に結実するラッセルの論理思想を現代的観点から評価したもの、Principia 以降のラッセルの認識論・形而上学・倫理学の発展について論じたものに大別される。そこから浮かび上がってくるラッセルの像は、これまでの「常識」のいくつかを覆すものである。特に認識論・形而上学に関する点について三点だけ述べる。

第一は、ラッセル哲学の「一貫性」である。ラッセルは、最初期の観念論から、二元論的実在論、現象主義、論理的原子論、そして中立的一元論へと自らの哲学的立場をカメレオンのように変えていった、と評されてきた。だがそこには首尾一貫した一つの動機があったことが示される。すなわち、「経験・観察に与えられるものと科学の主張との関係の解明」(Grayling) である。ラッセルの思考の出発点

には、アприオリな原理でも直接的な感覚経験でもなく、常に科学が存在した (Griffin)。ラッセルは科学的知識の一般的妥当性を疑うことはなかった。一見して、Problems of Philosophy や (ウイトゲンシュタインの批判によって未完に終わった) Theory of Knowledge など初期の諸著作は、センス・データや普遍に関する直接的知識 (見知り) から出発して外界の存在の証明に至ろうとする伝統的な認識論の問題 (懐疑論論駁) に関わっているように見えるが、ラッセルの真意はそこにはなかった。中期以降、「見知りの原則」が捨てられ知識の因果性が強調されることになるが (Baldwin)、そこでは単に方法の転換があるだけで、基本的な問題意識に変化はない。(ウイトゲンシュタインの批判がラッセルに与えた影響について、それが当時 (1913年ごろ) のラッセルの哲学的企てを根本から覆したかのように言われることがあるが、実際にはその批判は主に判断の「多重関係説」に向けられたものであり、ラッセルはウイトゲンシュタインの批判によってその説を捨てた後も、上記のような自らの哲学的企図の全体を断念したわけではなかった (Griffin, Tully, Baldwin)。ウイトゲンシュタインとラッセルとの関係について、ラッセルの側から主題的に論じた章が欠けているのは、本書の重大な欠落である)。

第二に、ラッセルの「経験論」に関してである。ラッセルをイギリス古典経験論の系譜に連なる最後の哲学者と見なす見方が、最近まで広く通用していた。だがそもそもラッセルの「経験論」は、最初から古典経験論との関連の薄いものであった (Griffin)。ラッセル哲学の出発点はイギリス観念論への反逆であ

るが、その際ラッセルが依ってたったのは古典経験論ではなく、ムーアの哲学やペアノ・フレーゲらの新たな記号論理学であった (Cartwright, Beany)。また、普遍の見知りやアприオリな知識に関するラッセルの見解は古典経験論の発想とは異質なものであることは明らかである。さらに、中期から後期にかけて、次第にラッセルは「自然主義的哲学者」としての相貌を呈し始める。基礎付け主義的な「見知りの原則」が捨てられ、中立的一元論へと移行するとともに (Tully)、ラッセルの知識論は著しく「信頼主義」的となってくる (Baldwin)。そしてラッセルははっきりと「経験論」との決別を告げるに至る。かくしてラッセルは、ヒュームの後継者であるよりもむしろクワインらの先駆者と見なされるべきだ、という点が論じられる。

第三に、ラッセルの後期哲学の意義である。Inquiries into Meaning and Truth や Human Knowledge などの後期の著作が、同時代や後の世代の哲学者達によって、ほとんど無視されてきたことは周知の事実である。Griffin は、ラッセルの哲学的営為は50年以上に渡って続けられてきたにも関わらず、ラッセルの哲学的著作への言及が1905年から1918年までの13年間に集中してきたことを指摘する。この無視にはもちろん、それなりの理由があるであろう。しかしながら、Human Knowledge がラッセルの自然主義哲学の到達点であること、そこには非演繹的推論に関する洞察をはじめ、現代哲学にとって貴重な財産が隠されていることもまた、認められるべきなのである。

上記の点以外にも、ラッセルの思想が実に豊かな発想を含んでいたことは、本書の各所で論じられる。たとえそれらが、ラッセル本

## 書評

人によっては完全には展開されずに断念されたものであっても、また現在の研究水準からみて十分な精密さに達していないにしても、現代哲学が汲み取ることのできる素材として

の価値は減じない。本書が日本における新たなラッセル研究の起爆剤となることが期待される。

(なかがま こういち・法政大学)